

○日向三右衛門 (八榮島村)

慶應元年一月八榮島村大字豊榮に生る。其の父を勝右衛門と云ひ、明治十六年二月日向家を相續す。その家代々富豪を以て近隣に聞え、明治卅一年六月貴族院議員に選任された。爾來明治卅八年五月にいたる。明治卅九年四月一日功を以て勳四等に叙せられ旭日小授章を授けられた。氏は資性温厚寛恕、地方公益のために盡す所誠に多かつた。又能く貧民を救恤した。八榮島小學校の現校舎の一部は實に同氏の寄贈になるものである。

○阿部孫左衛門 (新堀村)

氏は新堀村阿部彦太郎信親の次男で、弘化四年に生れ、幼名を今吉と云つた。後宗家阿部孫左衛門の第八代を相續した。明治卅年、同卅三年兩度代議士に當選し、明治卅六年九月には郡會議員となつた。家を治めるに極めて嚴格細密であつたが、他の人のためにはよく盡した人である。明治卅七年二月五十九歳で病没した。

○加藤正英 (廣瀬村)

氏は嘉永四年六月鶴岡に生れ、廣瀬村大字松尾加藤家を襲ぐ。明治十二年二十九歳を以て

後田村外八ヶ村の戸長に身を起し、廣瀬村長として前後三十年、其の間庄内中學校商議會頭となり、或は郡會議員、郡農會長、縣會正副議長等の公職に歴任して公共事業に盡力した。明治三十四年他町村に先んじて同村松尾及狩谷野目に耕地整理事業を興して模範を示し、同三十五年三月藍授褒章を下賜せられ、或は大日本農會より有功綠白章を贈與せられた。明治四十一年五月衆議院議員に當選し、第廿八議會に於いて耕地整理法改正案賛成演説をなし、自信ある熱辯を振つて之が通過につこめ、同年大日本博覽會評議員を仰付られた。四十四年その任期満ちて郷里に歸り再び赤川水利組會議員、廣瀬村長、縣會議員となり、社會公共のために盡瘁する所大であつた。明治三十一年菅原橋の架設につき、或は縣廳に或は内務省に運動の歩を進め、萬難を排してその竣功を見るに至つたので、土地の人この橋を「正英橋」と云つたことさへある。氏の偉大な公共的精神と卓越した手腕は、歴然として今日其の跡を留めてゐる。

○阿部孫左衛門 (新堀村)

氏は明治七年四月新堀村に生れ、幼名を直之助と云つた。明治卅七年孫左衛門と改名、同卅七年十二月郡會議員に當選、同四十年九月同再選、同四十三年代議士となつた。大正三年十二月四十一歳の壯年で東京假寓に病没した。

○佐藤信古 (榮村)

氏は明治六年二月十日榮村大字宮會根に生る、幼名二郎四郎後に信古と改めた、九歳にして清川村齋藤治兵衛氏の下に行き、清川八郎の實母に親しく訓育を受け、後飽海郡松嶺町土方恕平氏につきて漢學を修めた。又専ら正心學校に學び、爾來文學博士三島毅私立二松學舎、文學博士井上圓了私立哲學館に館外生として業を修めた。明治四十二年榮村村會議員、同四十四年東田川郡々會議員、同四十五年衆議院議員に當選し、大正二年榮村長に就任し、同五年、大正三年東田川郡の功に依り勳四等瑞寶章を賜はる。而して大正七年以降貧民救濟費學校建築費、奉安庫、神社、佛閣等の建築費、軍人分會、青年團、公民會、佛教婦人會、女子會等各團體の基本金並に會旗の寄贈に巨萬の金圓を投じた。村自治の成績は社會國家奉仕の功績は當局の認める所となり、賞勳局より再三表彰せられ、大正十五年紺綬褒章を賜はり、昭和三年貴族院議員に任ぜられ、現に榮村長の任にある。

○齋藤三郎右衛門 (渡前村)

氏は渡前村の素封家齋藤三郎右衛門家第七代であつて、資性温厚篤實德行を以て地方一般の尊信を受け、村内公共事業には卒先して、特志寄附をなし諸事を助成して、村内を平和に導い

た功は誠に大なるものがある。村民は一度氏の聲をきけば又異議を唱へるものなく、殊に學事關係には理解深く、大正二年校地として一、二、八、八坪を寄附し、又小學校増改築費の寄附を始め、貧困兒童保護會、兒童體育基金學校用品等の寄附等甚だ多い。明治四十四年八月代議士として選出されたが、大正二年十二月三日五十五歳を以つて没す、眞に惜しい人であつた。

○石川長右衛門 (十六合村)

元治元年八月十六合村に生る。村會議員、學務委員、常設委員、村農會長、北楯大堰議員、郡會議員、東田川、西田川兩郡組會議員、營業稅調查委員、所得調查委員、縣會議員、山形地方森林會議員に擧げられ、公共のために盡力された業績が甚大である。又衆議院議員に選出され、國政にも參與した。

○齋藤眞三郎 (渡前村)

渡前村の人、早稻田大學政治科出身で、大正三年以來村長として在任すること三十二年。大正十三年代議士に選出せられた。其の間村治上各方面に涉り、積極的に整頓し整理した。特に教育には遠眼を有し、村是として教育第一主義を喧傳し、支持者として學校當局を督勵し、援助せる功特筆すべきものがある。良教員の招致、大運動場の設置、又村教育會を卒先して設ける

等渡前村教育上の功勞甚大である。其他多年郡農會議員、赤川普通水利組合議員、郡營電氣組合委員、郡會議長等の要職にあつて地方の指導開發に盡せる功多く、優に地方的名士として擧げることが出来る。大正十四年七月十八日前途有爲の歳を抱き、齡四十八歳にして俄然盲腸炎を病んで斃れたのは誠に惜しむべきである。

○奥山龜藏 (大和村)

實業家の項(七二〇頁)參照

四 縣會議長及副議長

○齋藤良輔 (余目町) 貴衆兩院議員の項(六八五頁)參照

○加藤正英 (廣瀬村) 貴衆兩院議員の項(六八六頁)參照

○大館藤兵衛 (東村)

元治元年十一月十七日、東村越中山字西田に生る。資性穎敏、誠實思慮深く、少時より家業の傍刻苦勉勵、堅忍不拔の精神を相俟つて、識見年と共に高まり、明治廿六年齡僅かに三十歳を以

て東村長に選ばれ、二十八年東村會議員に當選す、東村の開發に盡力し、教育産業等面目を一新するに至つた。其の他の公職も頗る多く、東田川郡會議員、郡農會長、所得稅調査委員、電氣事業組合議員、郡育英會理事、郡教育會理事長、郡蠶業同業組合長、越中堰普通水利組合會議員、東村學務委員、同村教育會長等に就職した。地方の公職であつて、氏の與つからないのは殆どない。云つてもよい。殊に、明治卅二年九月廿五日より大正十年九月廿五日に至る滿二十二年間は、繼續山形縣會議員に當選し、その間縣參事會員として或は縣會議長として、縣政に貢獻せる所頗る大であつた。されば卅八年勳八等瑞寶章を賜はり、大正十三年には東田川郡より金盃一箇、東村より金盃一箇を贈られた。大正十五年には山形縣知事より金盃一箇を贈られた。

○阿部久兵衛氏 (黄金村)

明治二十四年二月、黄金村大字谷定の舊家阿部篤信氏の長男として生る。同四十三年庄内中學校を卒業し、第二高等學校に入學せるも中途退學して家督を繼ぐ。大正三年帝國在郷軍人會黄金村分會長となり、同年陸軍歩兵少尉に任官正八位に叙せらる。同分會は昭和六年一月軍人勅諭御下賜五十年記念に際し、優良分會として表彰の榮を擔ふ。これひみへに氏の力にまつこと大なり。大正六年以來同村消防組頭となり、よくその實績をあげ、優良消防組とし

てその名高し。同年村會議員となり、大正十五年には學務委員となり、青年訓練所指導員となり、特に教育の爲に力を盡さる。又赤川水利組合議員、東田川郡電氣組合議員、同郡農會議員となり、組合農會の爲に貢献せられたる効績亦頗る大なり。

大正八年九月齡二十九歳にして最年少者として縣會議員に當選、爾來議員に當選すること四回、其の間専ら縣治の爲に貢献し、教育、産業、土木ゆくりとして可ならざるなし。昭和六年度通常縣會に於て山形縣會副議長となる。

五 地改良功勞者

○加藤正英

(廣瀨村) 貴衆兩院議員の項(六八六頁)参照

○石栗六内

(余目町)

安政二年十一月横山村大字横川に生る、後余目町に居住すること多年、余目村長として名聲、嘖々専心村政の爲に力を盡し、役場、學校病院等を新築して自治の改善、教育、衛生の設備に務め、農事の改善を促し、窮民を救恤する等、其の功績顯著なるあり。明治卅五年三月廿五日藍綬褒章を下賜された。惜しい哉、明治四十一年二月病魔の襲ふところとなり、遂に長逝す。

○佐々木彦作

(余目町)

嘉永二年十月八榮里村大字拂田池田七左衛門に生れ、後余目町字興野佐々木家に養子となつた。同家は元千刈位の農家で、且つ萬荒物小間物商であつたが、當地方に田の少いのを思ひ、如何にもして灌漑の便を計らん、堰開鑿のこゝを企圖するに至つた。氏は敢て學識あるわけではなかつたが、仲々の熱心家で、東奔西走實地測量に人夫傭入れに席の暖まる暇だになく、私事家事等を顧みず、遂には己が財産も之が爲に消費し盡した程であつたが、明治廿一年四月、事業半ばにして病を得て斃れ、二代寅太郎が家計の困難を戦ひつゝ、もよく父の遺志をつぎ、事業の企劃にあたりしも不幸中途にして病死した。父子の繼續實に五十餘年間、一に唯この事業のため苦心し、身代を蕩盡す。而もその成功しなかつた理由は、計畫が悪いのでもなければ、測量設計が悪い爲でもなく、唯々當初官廳が彦作の人となりや危ぶみ、其の指令を遷延せしめた爲だといはれてゐる。明治三十五年東京市の人吉田寅松氏工事を起して、遂に其の成功を見る。之が即ち吉田堰である。而も現在の技術測量線は全く彦作の測量線と同一なるを見ても、氏の卓抜なる技量を見るこゝが出来る。現に余目小學校東北端吉田堰側に佐々木彦作君功勞碑と題し、永遠に其の功勞を傳へてゐる。

六 教育功勞者

○佐藤久吉 (本郷村)

氏は明治元年十月卅日本郷村大字熊出に生る。生來意志堅固であつて、事に當つて熱烈堅忍不拔の精神に富んでゐた。小學校の課程を修業したのみで教員檢定試験に合格し、本郷小學校に奉職した。丁度本郷村は修業年限三年の簡易小學校があつたばかりで、村人又教育の何たるを辨へないものが多かつた。村吏及小學校教員等は全部鶴岡人であつた。氏は本郷村の開發は教育の振興に俟つ外は無いと深く決心し、一身の榮達利慾を忘れ銳意育英に盡瘁し、自村から教育者を輩出しやうと心掛け、自己の修養を怠らず毎年夫々の試験に應じ各種の講習を受けた。至誠遂に通じて本郷村の教育顧に舉り、其の筋の認むるところとなつて明治廿五年には縣から硯箱一箇を賞せられた。明治卅三年九月縣聯合教育會から教育功勞者として表彰せられ、明治卅七年四月十九日縣令第六十三號普通教育獎勵規定第一條により金貳拾圓を賞與せらる。氏は獨り教育のみでなく經濟上の施設、勸業上の計畫にも多大の力を盡し、村の啓發には寸時を惜しんで努めた。惜しい哉還曆を待たず遂に逝去した。

○齋藤七郎 (新郷村)

明治八年九月新郷村大字局に生る。眞秀學校から余目小學校に入り明治廿年同校高等科第三學年を修業し、廿二年四月局尋常小學校授業備になつて教壇に立つたのが實に氏の教化事業に這入つた第一歩であつた。卅五年本縣師範學校に入學して卅九年三月同校卒業後余目小學校に奉職した。爾來三十年間同校の校長として非凡の實績を表はした。其の間三十七年には文檢教育科に合格し、卅九年七八月には滿韓地方視察旅行をした。町、郡、縣、文部省等から表彰せられたこと實に六度に及び、其の偉大なる功績は昭和二年余目小學校々友會が建設した氏の功德碑の銘に明かである。

先生姓ハ齋藤諱ハ七郎明治八年八月三日ヲ以テ新郷村大字局ニ生ル、資性豪邁潤達ニシテ才幹業ニ絶ス、二十九年本縣師範學校ノ業ヲ卒ヘ余目小學校ノ訓導ニ任ジ、明年拔擢セラレテ校長トナル終生唯一校勤績實ニ卅年、至誠以テ其ノ任ニ當リ、勵精黽勉終始一日ノ如シ、其ノ功績ノ大ナル夙ニ官ノ認ムル所ト爲リ屢々表彰ニ逢フ、大正八年文部省ノ選賞ヲ受ケ後奏任官ノ待遇ヲ賜ヒ從七位ニ叙セララル、十二年偶々病ヲ得癒エサルコト三年、小康ヲ得ル如ニ病ヲカメテ職ヲ執リ、十四年七月ニ至テ病漸ク重ク、二十四日遂ニ逝ク享年

五十有一、町民子弟、慟哭セサル者無シ、涙ヲ揮テ町葬ノ式ヲ行ヒ、八月分骨テ此處ニ斂メ以テ永ク本町教育ノ鎮トナス、明年余目小學校々友會起テ此ノ碑ノ建設ヲ企劃シ、今茲七月功ヲ竣フ、嗚呼先生ノ德偉ナル哉。

(余目小學校々友會長 大森豊雄撰)

○日野九右衛門家

(常萬村)

日野家は山形縣常萬村の素封であつて、累代奉公濟氏の志篤く近郷に其の名高かつた。明治五年始めて學制が頒布せられたが、地方人民の多くは教育の何たるかを理解する者少く、學に嚮ふ者がなかつた。日野家の當主宣雄氏の祖父九右衛門氏率先して、村人を勸奨し、民屋を借りて常萬學校を創立した時に明治七年であつた。翌年更に私財を投じて校舎を建て、日野學校と改稱し、百方就學の督勵に力めた。同年六月、三島縣令庄内地方巡視に當り、特に日野家を訪れ、其の學事に熱心なるを激賞し、猶後來を奨諭した。此から年々共に校運隆昌し、明治廿年校名を常萬小學校と改めた。爾後廿余年間、校舎の増築數回に及んだ。實に日野家の特志に待つものが多いと云はなければならぬ。大正十三年、東宮殿下御成婚記念として、御眞影奉安庫を建設寄附し、同十五年八月、學村一致校舎大増築の議を定め、昭和三年六月竣功した。此

れ亦日野家の力與つて大である。日野家累代徳を積み殊に當主に至るまで三代、皆學事に盡瘁し、村教育の爲に力を致すといふのは、洵に地方素封家の模範と謂ふ可きである。其の偉大なる功績は村民の建設した氏の碑の銘によつても知る事が出来る。

○佐藤民治

(十六合村)

東田川郡十六合村大字桑田に生れ、性明敏潤達であつて、早くから教學に志し、明治廿一年九月、本縣師範學校に學び、同廿五年五月、生地十六合小學校に奉職、校長となつた。爾來十有八年、同一校に在つて、孜々黽勉、子弟の教導、村民の開發に勉めた。殊に教育的識見や青年の指導教育には一頭地を抜くの概があつた。依つて縣の認める所と爲り、明治四十一年三月、普通教育獎勵規定に依り、金貳拾五圓を賞與せられ、其の功を表彰した。明治四十三年三月、病を得、長逝した。實に惜しい人である。

○三浦喜一郎

(藤島町)

明治七年、藤島に生れ、温厚篤實の人である。本縣師範學校を卒業するに、常萬藤島十六合に訓導或は校長として在職、實に廿余年間、本郡初等教育に精勵し、其の功績少くない。大正七年職を退いて、東田川郡書記に就任し、本郡教育會幹事を兼ねた。同十年、藤島町助役から同町町

長の榮職に選任せられ學校教員を退きたる後の氏は終始郡教育界に關係し、隱然重きをなして斯界に貢獻した功勞洵に顯著なるものがあつた。

○山本清一郎 (藤島町)

氏は藤島町名門の出身で明治十八年本縣師範學校を卒業し直に同校訓導拜命、其の後清川、狩川、藤島の各小學校長に歴任し、教育行政に堪能なるを以て其の名を爲した。教員生活七年、後官界に身を投じ東京府廳をふり出しに明治卅一年本郡郡視學の職につき、明治卅七年藤島郵便局長となり、大正四年推されて藤島町長となつた。昭和六年藤島町長に再任、この間本郡教育會副會長となり、又同會が財團法人組織となるに副理事長に任ぜられ今日に至る。氏の教育界における功績極めて大なるものがある。

○毛呂百人 (松嶺町)

氏は飽海郡松嶺の人、明治二十一年本縣師範學校を卒業し、余目小學校並に本縣師範學校の訓導より高島准教員養成所講師、南村山郡視學を経て明治三十七年東田川郡視學に就任し、爾來十餘年、克く郡内の教育情勢に留意し、部會制度を確立し、全郡教育界の向上進展に力を盡したるこゝ極めて多し。

○服部正悌 (鶴岡市)

明治十九年本縣師範學校高等科を卒業し、清川、狩川、廣瀬の校長たるこゝ三十五年、本郡教育界に活躍し、特に部會幹事として郡教育界の樞機參劃せる功績甚大なるものあり。

○三浦正直 (鶴岡市)

明治二十二年本縣師範學校を卒へて朝陽、大泉の諸校に教鞭をこり、鶴岡准教員養成所講師に轉じ、ついで本郡山添、狩川の兩校に長たるこゝ前後二十年。此の間部會幹事として本郡教育の爲に盡された功績甚大なるものあり。

○鈴木盾三 (添川村)

明治十九年本縣師範學校卒業後、郷里の添川校に教鞭をこり、こゝ多年、後同校々長となつて大正十五年職を退かる、迄實に三十有年間、一生一校に奉職して令名あり、大正十五年には積年の功により勳八等に叙せらる。

○成澤龜吉 (清川村)

明治二十八年本縣師範學校乙種講習科を卒へて、郷里清川に教鞭をこり、後校長に就任して

拮据勉勵育英の重任を一身に引受くること、前後二十七年にして職を後進にゆづり、村長に任ずること二期に及び、今は一意清川神社建設の爲に貢献しつゝあり。

○佐藤雄能 (山添村)

氏は慶應元年五月鶴岡市辻新右衛門氏の四男として生れた。明治十七年八月山添村佐藤正孝氏の養嗣子となり、同十九年本縣師範學校を卒業、更に廿三年東京専門學校第二法律科を卒業した。同卅年農商務屬を振出しに特許局遞信屬をへて、大正八年鐵道院參事補、後事務官となり、現に監督局に勤務してゐる。氏は我國鐵道會計の權威者として重きをなしてゐる。昭和二年に正六位勳五等高等官四等に叙せられた。氏は眞劍なる愛郷心を以て、明治二十九年莊内館を創立して其監督となり、在京の子弟をあつめて嚴父慈母の情を以て之が誘掖指導をなし、今日郷黨出身者は陰に陽に氏の示教をうけないものはない。明治卅八年同館を財團法人組織をなし、その理事となつた。氏はたゞに在京郷黨子弟の誘掖のみならず中央地方の連絡を計り、また地方の開発につこめたるの効は没すべからざるものがある。大正十年莊内育英會創立に際し其の理事となり、昭和三年には札幌庄内寮の相談役となつた。尙ほ氏は公私繁忙の中鐵道會計實用鐵道會計鐵道經營の理論を實際株式會社會計等の著がある。

○佐藤鐵太郎翁

(余目町)

昭和五年二月余目町教育後援資金として金壹萬圓を寄附せる廉により、同六年十二月一日付を以て賞勳局より紺綬褒章を下賜せられた佐藤鐵太郎翁は、明治三年余目町酒屋佐藤文右衛門第九子として生れた。翁が今日の榮譽を贏ち得るまでには血のじむが如き奮闘と感謝の歴史が残されてゐる。余目小學校卒業後十三歳の春、當地方の習慣に従ひ、酒田町某呉服店に丁稚として實直に立働いた。十七歳の秋、當時極度に零落せる實家に歸り、金拾圓を資金として麴屋を始め傍ら鱸商を営み、一日金拾錢以上を貯蓄せんことを勵行した。後官許濁酒屋に轉じ、次で清酒醸造業に進み、具さに辛酸を嘗めつゝ奮闘努力、漸く隆昌に赴き、一家再興の曙光を見出すことが出来るやうになつて來た。然るに偶々明治四十二年の秋、酒造季節の變調甚だしく遂に大失敗を招くに至り、資産を整理するの止むなきに至り、限りなき痛恨に涙を呑んで後事を長男に譲り、全く裸一貫となつて遠く北海道に涉つて再學を計らんことを決心した。渡道の後、函館に滞在し、下駄の爪掛製作の見習をなし、後小樽に移り、爪掛製造業を営む傍ら婦人かもじ製作を研究し、苦心精勵の結果、かもじ屋として確固たる地歩を占むるに至り、業務次第に繁榮を致し、以て今日の隆運をなすに至つたものである。

「捲土重來、必ず成功者ミなつて再び郷里余目の人々にまみえる。」ミ誓つて渡道してから茲に二十二星霜、裸一貫より萬苦ミ戰つて屈せず、運命を開拓して遂に功を遂げたる今日、而も翁自らは之を以て一に郷黨先人の恩顧によるものとして、日夜酬恩を忘れず。曩に昭和二年四月余目實科女學校創立に際しては余目町教育會に金壹千圓を寄附して祝意を表し、又昭和五年六十一歳の還曆を迎ふるに當つて、郷黨後進を誘掖援助する意味を以つて、前記金壹萬圓を余目町教育後援資金ミして寄附せられたるに至つたものであるが、同時に妻飛代氏も北海道狩太に學林經營地ミして原野十七町歩余の寄附をせられた。

○嘘を言ふ勿れ、掛引する勿れ。

○人の二倍働き一人分を生活費とし、一人分を事業の資とせよ。

○大金ミ雖も出す時には決して惜むべからず、唯平素零細なる金の支出に注意せよ。

○其他

町村名	氏名	事由	表彰方法	場所	年月日
押切	加藤安興	教育功勞	木箱一個	山形縣	明治二、四、二〇
同	加藤吉太郎	同	同	同	同
八里	渡部治左衛門	同	同	同	同
廣瀬	佐藤伊左衛門	同	同	同	同
十合	石川長右衛門	同	同	同	同
押切	石井親憲	職務勉勵	同	同	同
大本	佐藤久吉	同	同	同	同
大本	伊藤茂吉	教育功勞	同	同	同
八里	渡部治左衛門	同	同	同	同
八里	日向作五郎	同	同	同	同
本郷	佐藤久吉	同	同	同	同
同	佐藤久吉	同	同	同	同
余目	齋藤七郎	同	同	同	同
八里	渡部治左衛門	同	同	同	同
余目	齋藤七郎	同	同	同	同
狩押	服部正悌	同	同	同	同
狩押	阿部美務	同	同	同	同
狩押	佐藤傳右衛門	同	同	同	同

黃	黑	常	八	同	押	余	泉	立	泉	十	同	藤	東	黑	余	同	泉	大	泉			
金	川	萬	島	切	澤	合	島	榮	川	目	榮	島	榮	東	泉	大	泉	大	泉			
石井與八郎	菅原金吉	佐藤菊松	布川辰吉	成澤庄右衛門	原田藤右衛門	阿部善兵衛	高木悅太郎	中村元吉	佐藤佐吉	本野喜右衛門	中野岩藏	齊藤忠助	今野嘉右衛門	五十嵐治右衛門	原田宗太	原田宗太	小原萬太郎	鈴木傳內	佐藤多右衛門	坂野源三郎	今井久右衛門	
教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞	教育功勞
銀	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
盃一個	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
文部省	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
大正	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
三、二、八	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

廣	立	押	余	八	泉	長	廣	余	狩	添	狩	同	同	長	清	大	八	同	狩	常	十
谷	榮	榮	榮	榮	榮	榮	榮	榮	榮	榮	榮	榮	榮	榮	榮	榮	榮	榮	榮	榮	榮
瀬澤切	石井觀	佐々木源之助	鈴木五郎	高木悅太郎	岩浪安藏	黒田直吉	阿部善兵衛	小野源吉	鈴木盾三	服部正悌	岩浪安藏	福井兼吉	阿部伊三郎	齊藤治兵衛	佐藤善太郎	齊藤幾太郎	三浦兵助	服部正悌	日野宣雄	佐藤民治	
小學建校築費寄附	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
銀	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
盃一個	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
賞山形縣教育局	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
大正	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
三、五、三〇	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

藤	余	同	小	同	同	同	同	余	山	藤	新	常	廻	十	同	同	同	狩	立	添							
六 谷																											
鳥	目	樽													目	添	島	堀	萬	館	合	川				澤	川
鳥	余	佐	佐	眞	菅	佐	原	高	佐	佐	山	佐	日	中	伊	猪	大	齊	志	小	駒						
海	目	藤	藤	田	原	田	橋	藤	藤	本	藤	野	村	藤	股	川	藤	田	林	深							
恭	校	飛	鐵	八	源	新	孝	松	清	清	み	宣	常	春	ま	み	收	銀	桑	江							
寛	友	代	太郎	郎	治	衛	治	之	三	一	よ	五	五	融	つ	さ	文	治	藏	江							
同	同	同	教	永	同	同	同	同	同	教	永	學	同	同	同	同	同	同	同	永							
			育	年							育	年	事							年							
			篤	勤							篤	勤	篤							勤							
			志	續							志	續	志							續							
盆	同	同	感	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	盆							
一	謝																		一								
個	狀																										
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	東							
																			田								
																			川								
																			郡								
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	昭							
																			和								
																			天								

區	東	清	同	同	同	同	押	同	同	橫	長	同	渡	東	藤	同	同	廣	同	大	手	
榮 川 切 山 沼 前 京 島 瀨 泉 向																						
和	神	門	阿	阿	五	阿	菅	三	伊	佐	加	土	下	澁	成	大	佐	櫻	本	伊	寺	
田	林	脇	部	部	十	部	原	浦	藤	藤	藤	屋	田	谷	澤	澤	藤	井	間	藤	寺	
豐	鈴	も	德	彦	嵐	せ	九	佐	長	茂	喜	一	米	太	玄	茂	伊	園	新	梅	て	
惠	子	こ	三	内	五	き	左	衛	門	吉	藏	靜	大	大	八	左	衛	井	六	吉	い	
同	同	永	同	同	同	同	同	同	同	教	同	同	永	同	同	學	同	同	同	同	永	
			年												育	年	事					年
			勤												篤	勤	篤					勤
			續												志	續	志					續
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	盆	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	東	
																			田			
																			川			
																			郡			
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	昭	
																			和			
																			天			

手余泉廣大手八	十同新榮同同狩	川	石川貞吉	教育篤志	感	謝狀	東田川郡	昭和五、
榮六	堀	藤井健治郎	同	同	同	同	同	同
向島合	小學校同窓會	平瀬亨三	同	同	同	同	同	同
石川長右衛門	加藤康吉	佐藤信古	同	同	同	同	同	同
石川米太郎	芳賀兵左衛門	小澤總	同	同	同	同	同	同
石井九右衛門	高木悅太郎	石喜内	同	同	同	同	同	同
小澤總	芳賀兵左衛門	永年勤續	同	同	同	同	同	同
高木悅太郎	清水喜内	同	同	同	同	同	同	同
石喜内	芳賀兵左衛門	奉安殿寄附	同	同	同	同	同	同
芳賀兵左衛門	同	同	同	同	同	同	同	同

七 農事功勞者

○阿部龜治 (大和村)

氏は大和村大字小出新田に生れ若い時分から農業に従事してゐた。氏は寺小屋式の教育を受けたのみであるが天性伶俐で獨學克く諸般の研究をなし農事の改良「龜ノ尾」の創選等

農村振興に寄與する所が多かつた。即ち明治廿六年當地方一般に稻作悪く「龜ノ尾」の母種冷立稻(一名水口稻)も倒伏の慘狀を呈したが然し冷立稻の中に莖幹ともに黄熟して結果の良好なもの、あるのを発見した。それ以來その陶治整理に力め漸く「龜ノ尾」を創選したのである。この「龜ノ尾」は現在内地は勿論廣く朝鮮臺灣地方に播種せられ 長くも今上陸大陸稻御親裁の御選種の榮を賜はる。斯の如く「龜の尾」播種の廣き蓋し氏の譽といふべきか。其の外大和村信用組合を創立する等氏の盡力した所が甚だ多い。更に氏の功績中表彰の主なるものを擧ぐれば次の通りである。

年 月 日	事 由	場 所
明治四十一年二月一日	明治廿八年凶作の際窮民救恤として稻種寄附したるにつき感謝状を受く	宮城縣知事
同 四十二年十二月九日	農事改良の奨励の功により名譽賞状を賜はる	大日本農會
同 四十三年一月廿二日	農事奨励且稻種創選により金壹百圓贈與せらる	莊内三郡農會長
同 四十三年十一月十日	群馬縣主催一府十四縣聯合共進會に於て稻種頒布及稻作改良の功として銀盃一箇を授與せらる	農商務大臣
大正二年七月九日	稻種創選農事改良及耕地整理の勳獎施行の功により緑白綬有功章を賜る	大浦兼武
同 十四年十月十二日	皇太子殿下山形縣行啓に際し農事功勞者として拜謁を賜る	大日本農會
昭和二年四月七日	稻種發見農の功により藍授褒章を下賜せらる	賞 勳 局
同 二年六月	赤坂離宮内御親裁田に本郡代表品種として龜ノ尾を御栽培あらせらるゝの光榮に浴す	

○佐藤清三郎 (余目町)

天保六年七月八榮里村大字大野大沼作兵衛の三男に生れ萬延元年四月余目町佐藤家の嗣子となる。氏は夙に地方農事の改善に志し、自ら試作場を設けて選種耕耘肥培の實驗を試み、有益と認められたものは進んで其の實行に務めた。乾田馬耕の法を庄内地方に創始されるに及んでは、稻作改良の根本は茲にあると考へ、馬耕教師を招聘して卒先して此の法を行つた。その結果稻作は非常に良好となり、收量は舊來の水田に比して殆ど倍加した。明治十四年九月明治天皇東北地方御巡幸の折、同町谷地田に於て農事出精者を選抜して稻刈の作業をなして天覽に供し奉つた。陛下には殊の外御喜びなされたこの事である。明治十六年には村人と協同して荒蕪地十六町歩を開拓中、折田縣令殊に視察の上賞讃の意を表された。又自家所有の田地を擔保として金三千圓の本縣勸業獎勵金の貸下を得て桑樹植付の資金に充て、大桑園を作つたが、後佐藤善治、齋藤良輔等の賛成を得、偕行社なるものを組織して稚蠶飼育の事に務め、健全なる蠶兒を社員に配布した。爲に各養蠶家は非常に佳良なる收蠶を見、大いに斯業の進歩を招來した。明治廿五年吉田堰開鑿の議が起るに、東奔西走して専心地主を勸誘して之が竣成に盡力したが、大正三年七月齡八十歳で亡くなつた。

八 發明家

○齋藤外市 (長沼村)

我國機業界の一大恩人として、又發明界の偉人として崇敬されてゐる齋藤外市氏は、慶應元年八月十九日山形縣東田川郡長沼村齋藤外助の長男として呱呱の聲をあげた。外助は農を業として居つたが、この土地での資産を飛び出して福島縣に行つて養蠶を習ひ、桑の苗木を送つて村人に養蠶をすすめ、又養蠶の教師を招聘して大に獎勵した。



齋藤外市氏

家で彼は其の長男の而も一人息子である。彼は小学校僅か四箇年の教育を受けたにすぎないから學問はないが、家業に従事してからも讀書と機械類の工夫は怠らなかつた。

彼が十六歳の時一人家

彼は極めて熱誠なる愛國者である。我國は極東の一小國であるが激烈なる世界の競争に打勝つには非常なる覺悟を要する。既に少年の時から腦裏に深く深く刻まれて居つた。それで彼は後年座右の銘を作り壁に張つて置いた。

座右銘

- 一、我が大日本國をして世界最強國たらしむるには軍器の精良なるものに待たざるべからず
- 二、然して我國には世界を征服し得る軍器の精良なるものありや
- 三、遺憾ながら無し。故に吾は世界を征服し我が大日本國をして世界最強國たらしむる軍器を發明せざるべからず
- 四、一國真正の富は貿易より得ざるべからず
- 五、然して貿易を盛にし我が大日本國をして世界最強國たらしむるは東洋蠶絲國たらしむるに止めず世界の織物國となさざるべからず
- 六、織物國として世界に雄飛せんには是非とも在來の不便なる洋式力織機を廢し代ゆるに完全なるものを以つてせざるべからず
- 七、故に吾は國家の爲め完全なる力織機を發明し我國をして世界の織物國とし貿易を盛にして世界最強國たらしめざるべからず

明治二十二年軍用輕氣機及潛航船を發明して、一は陸軍省に一は海軍省に提出した。時に彼は年二十五である。其後各種の水雷及び潛水艇飛行機十連發の小銃等二十餘種の軍機を考

案製作した。明治四十二年には内閣書記官長坂田幹太氏來訪せられ、大正三年十月第二師團機動演習の折には仁田原中將以下師團司令部の宿舎になつたので、發明の軍機について實驗に供した。

彼は輸出向羽二重の前途有望である事を想つてこれが機織を始めた。然し手織足踏の不便を感じ、自ら力織機の考案工夫を企てる事にした。これは一切他人の力によらないで一人で考へて自ら製作した。ミころが刻苦數年遂に力織機を發明した。これを齋外式力織機と名づけて明治三十一年專賣特許を受けた。これが研究に着手したのは年二十八の時、爾來七年の間有らゆる辛苦艱難を戦ひ、祖先傳來の財産を殆ん蕩盡して漸く完成したものである。この齋外式力織機は外國製に比べて著しく價が安く、作業は輕便なので經營者からは非常な歡迎を受けた。

彼は亦輕目縞子を織る事にも多年研究し、明治三十九年遂にこれまでの齋外式力織機に特別の裝置を施して縞子製織機を案出し、且一種の整理機械を發明し頗る精巧な輕目縞子を製出する事が出來たので、我國輸出品目中に輕目縞子の一項目を増すに至つた。翌四十年資本金拾貳萬圓で鶴岡織物株式會社を創設し、縞子の製織を始め、苦辛慘憺製品の改良販路の擴張に努力し漸次其の聲價を發揮した。

發明考案の才に富んで居つた彼は爾來益研究し實驗を重ねて力織機の完備に力めたので其の名聲各所に響き、齋外式力織機は日本全國に廣まり製作高壹萬臺を突破し、大正七八年頃には鶴岡市だけでも工場の數三千有餘もあり、従業者は二千餘人一年の生産額壹千萬圓にも達し、實に空前の盛況を呈したものである。

彼は輸出向の羽二重や絹繻子の製産を始むる等、工業の進歩に貢献した事の多大なので、明治四十一年五月山形市に奥羽六縣聯合共進會の開かれた時、農商務大臣から特に其の功勞を表彰され銀盃を授けられた。同四十年大浦農商務大臣來訪せられ、同四十三年には宮内省より齋外繻子を御用品として御買上を賜はり、又大正博覽會に於ては金牌を受領した。越えて明治四十五年五月七日には名譽ある藍綬褒章を賜はり、大正十四年十月二十三日仙臺市に於て東宮殿下に拜謁を賜はつた。

彼は、大正十五年一月三十一日病の爲めに其の家に歿した、年六十二である。

九 實業家

○澁谷米太郎

(藤島町)

氏は、溫良恭儉の人で、明治十年十二月藤島町大字藤島に生れ、藤島小學校卒業後、庄内中學校

をへて仙臺第二高等學校に學び、卅二年卒業するや直ちに東京帝國大學法科(英法科)に入学し、卅六年同大學を卒業された。卅六年八月に三菱會社に入社され、四十二年十月には同會社門司副支店長となり、四十四年四月同社香港支店長に、大正二年二月に同社營業部神戸支店長、五年八月には東京本社營業部金融部長兼雜貨部長に就任された。又大正八年八月には三菱商事株式會社常務取締役に選任された。尙右在任中北洋漁業株式會社常務取締役及び日本生糸株式會社取締役をも兼任した。

大正九年四月に前任諸會社の取締役を辭められたが、五月には改めて創立された三菱内燃機株式會社常務取締役に選任され、昭和三年五月に前記株式會社は三菱航空株式會社と改稱されるに至つたが、氏は尙ほ引續き同社の取締役をして居られた。同年六月十三日に佛蘭西政府から贈與された「レジオンドール」四等勳章を受領し、佩用することを許された。又御大禮に際しては多年軍事上に貢献したといふ理由で陸軍大臣から表彰され、更に銀盃一箇を授けられた。

氏は屋外の運動を好み、銃獵、釣魚、園藝等に深い趣味を有し、其ために身体は常に壯健で五十有餘年を通じて病床に伏したのは僅かに二週間を出なかつたといはれてゐる。現在の氏は東京府荏原郡入新井町に居宅を構へて平和な生活を續けて居られる。

○奥山龜藏 (大和村)

大和村大字古關に生る。明治卅年鶴岡中學校卒業後金澤高等學校を經東京帝國大學土木工學科を卒業、明治四十年高等官七等を以て待遇せらる。明治四十一年以降新潟縣技師、秋田縣技師、同土木課長、宮城縣技師、同土木課長に歴任し、大正十二年宮城縣電氣主事、新潟水力電氣會社常務取締役となり、庄内地方交通機關の整備に劃策盡力する所頗る多く、昭和三年三月衆議院議員に當選して今日に至る。

○高橋貞太郎 (余目町)

氏は余目町大字廿六木の人。文久三年目薬屋に生れ、着實な實業界の成功者にして有名である。年少の頃字町佐藤善吉といふ呉服屋に奉公して、甲斐々々しく立働き具さに實業の味を嘗め、退いて麴屋並に酢屋を營むこと十年。更に歩を進めて濁酒酒屋を始め、二三年にして清酒酒屋となつた。時に明治廿九年である。始めは漸く二三百石造りの小規模に過ぎなかつたが、堅實なる營業振りは次第に成功の度を増し、最近造石數の多い時には第二醸造場を合せて二千六百石を算するといふことであり、縣下有數の大酒造家としてまた資産家としても其の名が遠近に高い。

氏は性温厚であつて、聰明、年中早起晩寢をモットーとして短衣を着てよく働きよく勤む。而も身を持つること謙常に人々争ふ事を嫌ひ人を敵に持つことを極めて嫌ふ。「人々争ふな人の上には立つな」これは氏の唯一の信條であつて、常に子弟に誨へてゐる。又常に東照公の遺訓を我家の家訓のやうに心得、佛壇の扉に之を書して日々箴としてゐる等は、氏の性格が躍如としてゐる。これまで公私の諸團體に寄附すること無慮萬を越える等の如きことも、氏の面目を語るものである。

一〇 表彰せられたる各種團體

○山形縣東田川郡

明治三十四年一月山形縣立莊内農學校用圖書、並ニ器具費金六百圓、同三十五年及三十六年中三郡共同々校敷地畑壹町參段參畝拾四步、並ニ同校々舎其他附屬建物等寄附候段、奇特ニ付爲其賞金杯壹個下賜候事

明治三十六年十月十日

賞勳局總裁從二位勳一等子爵 大給 垣

○山形縣東田川郡

村民一致夙ニ教育ノ尊重スベキヲ覺リ、能ク小學校設備ノ改善ニ力ヲ効シ、成績見ルベキモノアリ、依テ金百圓ヲ賞與シ茲ニ之ヲ表彰ス

大正十四年二月十一日

山形縣

○山形縣東田川郡余目尋常高等小學校

職員克ク協同一致シテ職務ニ努メ、教授訓育ノ成績見ルベキモノアリ、仍テ其ノ賞トシテ金百圓ヲ交付ス

明治四十三年二月十一日

文部大臣從三位勳二等 小松原英太郎

○山形縣東田川郡渡前尋常高等小學校

村當局ノ理解ト教職員ノ努力トニ依リ、設備完全ニ近ク教授訓練ノ成績優良ナリ、仍テ花瓶壹個ヲ賞與シ茲ニ之ヲ表彰ス

大正十一年二月十一日

山形縣

○東田川郡渡前農業補習學校

創立以來設備ノ完成ニ努メ、研究室作業室並ニ實習室等ヨク整備シ、常ニ教材ノ精査教法ノ研究ニ精勵シ、特ニ實習指導臨地教授ノ成績優秀ナリ、仍テ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和五年六月五日

山形縣知事正五位勳四等 窪田治輔

○山形縣東田川郡黃金村第一青年訓練所

入所出席並施設經營良好ニシテ成績優良ナリ、仍テ表彰旗ヲ授與シ之ヲ表彰ス

昭和五年二月十一日

文部大臣從三位勳二等 田中隆三

○東田川郡余目町立余目圖書館

其ノ館ノ經營施設宜シキヲ得成績顯著ナリトス、仍テ其ノ賞トシテ金百圓ヲ交付ス

大正十五年三月三十日

文部省

○東田川郡長沼村戸主會

夙ニ戸主會ヲ設立シテ其ノ申合ニ依リ、敬神崇祖ノ實ヲ舉ケ、時間勵行ヲ約シテ時ノ觀念ヲ與

へ、勤儉貯蓄ノ美風ヲ獎メテ村民資力ノ充實ヲ圖リ、納税ニ關スル諸種ノ方策ヲ講シテ完納ノ域ニ達セシメ、救濟規約ヲ設ケテ互助共濟ノ實行ヲ期スル等、能ク民力涵養ノ實効ヲ舉クルニ資セシコト尠カラズ、仍テ花瓶一個ヲ賞與シ之ヲ表彰ス

大正十一年三月一日

山形縣知事正五位勳四等 森本 泉

○廣瀨村村是 山形縣東田川郡廣瀨村農會

褒 狀

從五位理學博士 神保 小虎

審 查 官 從五位勳四等理學博士 村岡範爲 馳

正五位勳四等 寺田 勇吉

審 查 部 長 正三位勳二等 辻 新次

審 查 總 長 正三位勳一等男 爵 大鳥 圭介

審査ノ成績ニ依リ之ヲ授與ス

明治三十六年七月一日

第五回内國博覽會總裁大勳位功四級 戴 仁 親 王

○東田川郡渡前村新屋敷農事改良實行組合

夙ニ農事組合ヲ組織シテ團體的訓練ヲ積ミ、卒先シテ農事改良ヲ行ヒ、常ニ他團體ト提携シテ事業ノ進展ヲ圖リ、或ハ共同苗代ノ設置、或ハ共同作業ノ勵行、基本金ノ募積等、其ノ成績他ニ範タルモノ尠カラス、依テ金壹封ヲ賞與シ、茲ニ之ヲ表彰ス

昭和四年一月十五日

山形縣知事正五位勳四等 篠原英太郎

○山形縣新屋敷農事實行組合

名譽賞狀 農村施設經營

右成績顯著ナルヲ以テ、本會農事改良獎勵規程ニ依リ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和五年十一月二十六日

大日本農會總裁大勳位功四級 守 正 王

○渡前村大字新屋敷農事實行組合

表 彰 狀

右ハ組合組織以來共同作業共同經營、及團體訓練ニ力ヲ格シ、部落内ノ融和協調ニ力メ、老若相携ヘテ著々實踐窮行シツ、アルヲ見ル、又近時大ナル基本金ノ増成ヲ圖リテ益基礎ニ鞏固ヲ

加へ、愈々全國的模範組合ノ實ヲ舉クルニ至レリ

宜哉曩ニハ山形縣知事ヲ初メ各種團體ヨリ幾多表彰セラレ、今亦大日本農會總裁梨本宮殿下ヨリ名譽賞狀ヲ賜ハル、之獨リ當組合ノ榮譽ナルノミナラズ又實ニ我村ノ榮譽ナリト信ス、茲ニ當組合鎮守皇大神社ニ奉告祭ノ吉日ヲトシテ之ヲ表彰シ、以テ組合創立以來ノ全員ニ酬ユ

昭和五年十一月三十日

東田川郡渡前村長正八位勳七等 渡部彌惣兵衛

○東田川郡余目村農會

夙ニ農事ノ改良ヲ企畫シ稻作競進會及馬耕雁爪競技會ヲ開催シ、賞ヲ與ヘテ當業者ノ奮勵ヲ促シ、獎勵委員ヲ設置シテ堆肥ノ改良普及ヲ圖リ、或ハ資金ヲ低利ニ斡旋シテ肥料ノ共同購入ヲナサシメ、或ハ農業勞働日程勞働賃銀及休日ヲ協定シテ之ヲ勵行シ、今ヤ農業技術者ノ採用ト共ニ農事督勵委員ヲ設置シ益々改良ノ途ヲ講シ、又基本金ヲ蓄積シ既ニ壹千壹百圓ヲ超ヘ其成績顯著ナリ、仍テ茲ニ銀盃壹個ヲ授與シ其ノ功績ヲ表彰ス

大正四年十一月四日

山形縣農會長正五位勳三等 小田切磐太郎

○山形縣有限責任藤島信用購買組合

其成績良好ナルヲ認メ、本會表彰規定ニ依リ茲ニ之ヲ表彰ス

大正十三年四月十四日

產業組合中央會々頭 志村源太郎

○東田川郡押切村耕地整理組合

名譽賞牌

審査部長	正四位勳三等	鏡 保之助
審査長	從三位勳三等	鴨居 武
審査總長	從三位勳三等	高松 豊吉

審査ノ成績ニ依リ前記ノ褒賞ヲ授與ス

昭和二年十月十五日

山形市主催全國產業博覽會總裁山形縣知事正五位勳四等 篠原英太郎

山形市主催全國產業博覽會長山形市長 高橋勝兵衛

○山形縣有限責任大和信用組合

其ノ成績顯著ナルヲ認メ、本會表彰規程ニ依リ茲ニ之ヲ表彰ス

大正八年四月十四日 產業組合中央會山形支會長從四位勳四等 依田銈次郎

○山形縣有限責任大和信用組合

其成績良好ナルヲ認メ、本會表彰規程ニ依リ茲ニ之ヲ表彰ス

大正九年四月二十六日

產業組合中央會々頭法學博士子爵 平田東助

○山形縣有限責任長沼信用購買組合

組合員共同一致克ク組合事業ノ發展ニ努メ、其ノ成績優良ナルヲ認ム、仍テ本會表彰規程ニ依リ金庫一個ヲ贈與シ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和五年三月廿八日

產業組合中央會山形支會長正五位勳四等 窪田治輔

○耕地整理事業成績 余目町大字余目耕地整理地區

三等賞 銅牌

審査長 正五位勳四等 小西正二

右山形縣主催奥羽聯合共進會審査長ノ薦告ヲ領シ茲ニ之ヲ授與ス

農商務大臣從三位勳二等 仲小路 廉

大正五年十月二十六日

○水利組合事業方法成績

東田川郡吉田堰普通水利組合管理者關原彌里

二等賞 銀牌

審査長 正五位勳五等 岡田鴻三郎

右群馬縣主催一府十四縣聯合共進會審査長ノ薦告ヲ領シ茲ニ之ヲ授與ス

明治四十三年十一月十日

農商務大臣正三位勳一等男爵 大浦兼武

○吉田堰事業成績 山形縣東田川郡吉田堰普通水利組合

二等賞 銀牌

右山形縣主催奧羽聯合共進會審査長ノ薦告ヲ領シ茲ニ之ヲ授與ス
大正五年十月二十六日 農商務大臣從三位勳二等 仲小路 廉

金 牌 ○水利事業成績 山形縣吉田堰普通水利組合

- | | | |
|------|--------|-------|
| 審査官 | 從五位勳六等 | 難波五百麿 |
| | 從五位勳六等 | 佐藤寬次 |
| | 從四位勳三等 | 有働良夫 |
| | 從四位勳三等 | 伊藤悌藏 |
| | 從四位勳三等 | 月田藤三郎 |
| 審査部長 | 從三位勳二等 | 横井時敬 |
| 審査總長 | 從二位勳一等 | 平山成信 |

審査ノ成績ニ依リ前記ノ褒賞ヲ授與ス

大正十一年七月十日 平和記念東京博覽會總裁大勳位功二級 載仁親王
平和記念東京博覽會々々長東京府知事從三位勳二等 宇佐美勝夫

○山形縣東田川郡押切村

明治四十二年中國稅ノ各納期ニ於テ毎ニ完納ノ成績ヲ見タルハ、納稅者其ノ義務ヲ尊重スルノ厚キト、當局者施設督勵ノ宜シキヲ得タルトニ由ルモノニシテ他ノ模範ト爲スニ足ル、依テ茲ニ之ヲ表彰ス

明治四十三年一月四日

秋田稅務監督局長 岡村 正市

○山形縣東田川郡藤島村

國稅ノ各納期ヲ通シ繼續シテ完納ノ成績ヲ舉クルコト既ニ五年ニ迫ヘリ、是レ納稅者其ノ義務ヲ尊重スルノ念篤キト、當局者施設督勵宜シキヲ得タル結果ニシテ、洵ニ他ノ模範トシテ推獎スルニ足ル、仍テ本局規程ニ基キ特ニ之ヲ表彰ス

大正五年六月一日

仙臺稅務監督局長 正六位勳六等 勝 正憲

○山形縣東田川郡八榮島村

國稅ノ各納期ヲ通シ繼續シテ完納ノ成績ヲ舉クルコト既ニ十六年ニ迫ヘリ、是レ納稅者其ノ義務ヲ尊重スルノ念篤キト、當局者施設督勵宜シキヲ得タル結果ニシテ、洵ニ他ノ模範トシテ

推獎スルニ足ル、仍テ本局規程ニ基キ特ニ之ヲ表彰ス

大正五年六月一日

仙臺稅務監督局長正六位勳六等 勝 正憲

○山形縣東田川郡押切村

納稅成績佳良ニシテ殊ニ大正六年中國稅ヲ完納シタルハ、是レ納稅者其ノ義務ヲ尊重スルノ念篤キト、理事者ノ熱誠ナル指導誘掖ニ因ルモノニシテ、洵ニ他ノ模範トシテ推獎スルニ足ル、仍テ茲ニ之ヲ表彰ス

大正七年十二月二十日

仙臺稅務監督局長 篠崎 昇

○山形縣東田川郡藤島村

納稅成績佳良ニシテ殊ニ大正七年中國稅ヲ完納シタルハ、是レ納稅者其ノ義務ヲ尊重スルノ念篤キト、理事者ノ熱誠ナル指導誘掖ニ因ルモノニシテ、洵ニ他ノ模範トシテ推獎スルニ足ル、仍テ茲ニ之ヲ表彰ス

大正八年十二月二十五日

仙臺稅務監督局長 篠崎 昇

○山形縣東田川郡押切村

納稅成績常ニ優良ニシテ殊ニ國稅ニ於テハ完納ヲ繼續スルコト二年ニ迫ヒタルハ、是レ納稅者其ノ義務ヲ尊重スルノ念篤キト、理事者ノ熱誠ナル指導誘掖ニ因ルモノニシテ、洵ニ他ノ模範トシテ推獎スルニ足ル、仍テ茲ニ之ヲ表彰ス

大正八年十二月二十五日

仙臺稅務監督局長 篠崎 昇

○山形縣東田川郡横山村

納稅成績佳良ニシテ殊ニ大正八年中國稅ヲ完納シタルハ、是レ納稅者其ノ義務ヲ尊重スルノ念篤キト、理事者ノ熱誠ナル指導誘掖ニ因ルモノニシテ、洵ニ他ノ模範トシテ推獎スルニ足ル、仍テ茲ニ之ヲ表彰ス

大正九年十二月二十五日

仙臺稅務監督局長從五位勳六等 小島 誠

○山形縣東田川郡横山村

納稅成績常ニ優良ニシテ殊ニ國稅ニ於テハ完納ヲ繼續スルコト十一年ニ迫ヒタルハ、是レ納稅者其ノ義務ヲ尊重スルノ念篤キト、理事者ノ熱誠ナル指導誘掖ニ因ルモノニシテ、洵ニ他ノ

模範トシテ推獎スルニ足ル、仍テ茲ニ之ヲ表彰ス

大正九年十二月二十五日

仙臺稅務監督局長從五位勳六等 小島 誠

○山形縣東田川郡藤島村

納稅成績佳良ニシテ殊ニ國稅ニ於テハ、既往三年間繼續シテ完納ノ美績ヲ舉ケタルハ、畢竟納稅者其ノ義務ヲ尊重スルノ良習ニ基ク所ナルヘシト雖、亦以テ當局者ノ施設督勵ノ宜シキヲ得タルニ因ルモノニシテ、洵ニ他ノ模範トシテ推獎スルニ足ル、仍テ茲ニ之ヲ表彰ス

大正十年十月三十一日

仙臺稅務監督局長從五位勳五等 小島 誠

○山形縣東田川郡押切村

納稅成績佳良ニシテ殊ニ國稅ニ於テハ、既往五年間繼續シテ完納ノ美績ヲ舉ケタルハ、畢竟納稅者其ノ義務ヲ尊重スルノ良習ニ基ク所ナルヘシト雖、亦以テ當局者ノ施設督勵其ノ宜シキヲ得タルニ因ルモノニシテ、洵ニ他ノ模範トシテ推獎スルニ足ル、仍テ茲ニ之ヲ表彰ス

大正十一年十二月一日

仙臺稅務監督局長從五位勳四等 小島 誠

○山形縣東田川郡渡前村

納稅成績優秀ニシテ國稅ニ於テ既往二十三年間完納ノ美績ヲ繼續セルハ、畢竟納稅義務尊重ノ良習普及セルト當局者ノ指導誘掖亦其ノ宜キヲ得タル結果ニシテ、洵ニ他ノ模範トシテ推獎スルニ足ル、仍テ茲ニ紀元ノ佳節ヲトシテ之を表彰ス

昭和五年二月十一日

仙臺稅務監督局長正五位勳四等 平山 鼎

○山形縣東田川郡

十四年	八榮島村
二十二年	東 村
二十六年	八榮里村
三十五年	十六合村
二十年	廣野村
二十三年	黃金村
二十三年	狩川村
二十年	余目町
二十年	廣瀨村
十九年	新堀村

納税成績優秀ニシテ國税ニ於テ既往(前記ノ通り)年間完納ノ美績ヲ繼續セルハ、畢竟納税義務
尊重ノ良習普及セルト、當局者ノ指導誘掖亦其ノ宜シキヲ得タル結果ニシテ、洵ニ他ノ模範ト
シテ推獎スルニ足ル、仍テ茲ニ紀元ノ佳節ヲトシテ之ヲ表彰ス

昭和六年二月十一日

仙臺稅務監督局長正五位勳四等 平山 鼎

○東田川郡横山村消防組

○東田川郡黄金村消防組

右ハ平素克ク協力一致事ニ當リ、紀律訓練機械器具ノ整頓等優良ナル成績ヲ舉ケツ、アルハ
畢竟組員一同ノ献身的活動ニヨルモノニシテ、洵ニ他ノ模範トスルニ足ル、仍テ本會表彰規程
第二條第三號ニ依リ竿頭章ヲ授與シ茲ニ其ノ名譽ヲ表彰ス

大正十二年十月三十一日

山形縣消防義會長正五位勳四等 縣 忍

○東田川郡押切村消防組

右ハ平素克ク協力一致事ニ當リ、紀律訓練機械器具ノ整理等優良ナル成績ヲ舉ケツ、アルハ

畢竟組員一同ノ献身的活動ニ由ルモノニシテ、洵ニ他ノ模範トスルニ足ル、仍テ本會表彰規程
第二條第三號ニ依リ竿頭章ヲ授與シ茲ニ其ノ名譽ヲ表彰ス

大正十三年四月二十日

山形縣消防義會長正四位勳四等 縣 忍

○東田川郡黒川村消防組

右ハ平素紀律節制ヲ嚴守シ、各般ノ訓練機械器具ノ整備等優良ナル成績ヲ舉ケツ、アルハ、畢
竟組員一同ノ献身的活動ニ因ルモノニシテ、洵ニ他ノ模範トスルニ足ルモノト認ム、仍テ竿頭
章ヲ授與シ茲ニ之ヲ表彰ス

大正十五年七月十五日

山形縣消防義會總裁從四位勳三等 三浦實生

○東田川郡泉村消防組

右ハ平素紀律節制ヲ嚴守シ、各般ノ訓練機械器具ノ整備等優良ナル成績ヲ舉ケツ、アルハ、畢
竟組員一同ノ献身的活動ニ因ルモノニシテ、洵ニ他ノ模範トスルニ足ルモノト認ム、仍テ竿頭
章ヲ授與シ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和二年七月五日

山形縣消防義會總裁正五位勳四等 篠原英太郎

○東田川郡十六合村消防組

右ハ平素規律節制ヲ嚴守シ各般ノ訓練機械器具ノ整備等優良ナル成績ヲ舉ケツツアルハ畢
竟組員一同ノ献身の活動ニ因ルモノニシテ、洵ニ他ノ模範トスルニ足ルモノト認ム、仍テ竿頭
章ヲ授與シ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和三年九月廿九日

山形縣消防義會總裁正五位勳四等 篠原英太郎

○東田川郡廣瀬村消防組

○東田川郡廣野村消防組

右ハ平素規律節制ヲ嚴守シ各般ノ訓練機械器具ノ整備等優良ナル成績ヲ舉ケツツアルハ畢
竟組員一同ノ献身の活動ニ因ルモノニシテ、洵ニ他ノ模範トスルニ足ルモノト認ム、仍テ竿頭
章ヲ授與シ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和四年十月廿九日

山形縣消防義會總裁正五位勳四等 窪田治輔

○東田川郡渡前村消防組

右ハ平素規律節制ヲ嚴守シ各般ノ訓練機械器具ノ整備等優秀ナル成績ヲ舉ケツツアルハ畢

竟組員一同ノ献身の活動ニ因ルモノニシテ、洵ニ他ノ模範トスルニ足ルモノト認ム、仍テ竿頭
賞ヲ授與シ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和四年十月二十九日

山形縣消防義會總裁正五位勳四等 窪田治輔

○東田川郡榮村大字久田

右ハ平素火災豫防ニ專念シ火防上諸般ノ施設宜シク、特ニ二百年間火災ヲ見サルハ全ク區民
一同ノ献身の努力ニ因ルモノニシテ、寔ニ他ノ龜鑑トスルニ足ルモノト認ム、仍テ旗一旒ヲ授
與シ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和五年五月廿一日

大日本消防協會山形縣支部長正五位勳四等 窪田治輔

○東田川郡榮村消防組

紀律訓練機械器具ノ整備等他ノ模範トスルニ足ル

昭和三年十一月三日

山形縣消防義會

○東田川郡狩川村

右ハ平素紀律節制ヲ嚴守シ各般ノ訓練機械器具ノ整備等優良ナル成績ヲ擧ケツツアルハ畢竟組員一同ノ獻身的活動ニ因ルモノニシテ洵ニ他ノ模範トスルニ足ルモノト認ム仍テ竿頭章ヲ授與シ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和四年十月廿九日

山形縣消防義會總裁正五位勳四等 窪田治輔

○東田川郡東村漆原火災豫防組合

(四十年)

○同 田中澤向火災豫防組合

(十年)

○同 沖田火災豫防組合

(五十年)

○同 野中火災豫防組合

(六十年)

○同 谷口火災豫防組合

(十年)

○同 越中山火災豫防組合

(二十年)

右ハ平素火災豫防ニ專念シ火防上諸般ノ施設宜シク特ニ(前記ノ通)火災ヲ見サルハ區民一同ノ努力ニ因ルモノニシテ他ノ模範トスルニ足ルモノト認ム仍テ茲ニ其ノ功績ヲ表彰ス

昭和五年五月卅一日

大日本消防協會山形縣支部長正五位勳四等 窪田治輔

○東田川郡横山村衛生組合

組員一致協力衛生事業ニ盡シ其ノ施設見ルヘキモノアリ依テ銀盃一組ヲ賞與シ茲ニ之ヲ表彰ス

大正十三年二月十一日

山形縣知事正五位勳四等 縣 忍

○東田川郡押切村

明治廿七八年戰役ノ際報國ノ旨意ヲ以テ軍用品獻納候段奇特ニ付爲其賞木杯壹個下賜候事
明治三十年六月一日
山形縣知事正五位 菊地九郎

○東田川郡押切村獎兵義會

明治卅七八年戰役ノ際報國ノ主意ヲ以テ從軍者家族扶助ノ爲メ金百九拾五圓寄附候段奇特ニ候條其賞トシテ木杯壹組下賜候事

明治三十八年八月一日

山形縣知事從四位勳四等 田中貴道

- 東田川郡狩川村分會
- 東田川郡黃金村分會
- 東田川郡黑川村分會

右創立以來會員協同一致同會ノ發達ヲ圖リ規約ノ履行確實ニシテ尙武思想ノ増進ニ努メ能ク地方官民ト協力シテ風教並ニ産業上ニ貢獻スル所大ナリ仍テ茲ニ表彰ス

大正五年十月七日 帝國在郷軍人分會山形支部長
陸軍歩兵中佐從五位勳三等 吉田勝三郎

○東田川郡長沼村分會

帝國在郷軍人會規約第五十六條ニ據リ茲ニ賞狀ヲ授與シテ模範分會タルコトヲ表彰ス
大正十一年一月廿五日

帝國在郷軍人分會々々長
元帥陸軍大將正二位勳一等功一級子爵 川村景明

○東田川郡余目町分會

一施設經營書類

一、分會狀況一覽圖

壹等賞

審査官 陸軍歩兵大尉正七位勳六等 吉田綱一

右學制發布五十年紀念東田川郡教育會展覽會ノ際、各分會ノ出品ニ付審査ノ結果之ヲ授與ス

大正十一年十月廿九日 帝國在郷軍人分會東田川郡聯合分會長

陸軍輜重兵少尉正八位勳六等 工藤多右衛門

○東田川郡狩川村分會

帝國在郷軍人分會ハ諸子ノ盡力ニ依リ日ニ隆盛ニ趣キツ、アルヲ聞キ深ク悦フ所ナリ、自今益々奮勵シテ堅實ナル發達ヲ遂ケ斯會ノ目的ヲ達成センコトヲ望ム

大正六年六月廿日

元帥陸軍大將 子爵 川村景明

○東田川郡狩川村分會

七四

昭和三年八月二日夜半村一角烈風中ニ火ヲ失シ將ニ四百余戸ノ危急ニ瀕セントスルヤ、會員ハ猛火ヲ冒シ機宜ニ適セル活動ヲ以テ防火ニ努メ幸ニシテ其ノ被害ヲ小範圍ニ局限セシメ疲勞甚大ナルモノアリシニ拘ハラス翌月同村ニ於テ執行セラレタル簡閱點呼ニハ悉ク出場而モ好成績ヲ以テ之ヲ終始セリ、斯ノ如キハ團體的訓練ノ發露責任觀念ノ旺盛ナルニ因ルモノニシテ奇特ノ行爲ト認ム、仍テ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和四年四月十日

帝國在郷軍人會山形支部長

陸軍歩兵大佐正五位勳三等功五級 伊達彌作

○東田川郡黄金村分會

分會長以下會員一致協力以テ分會ノ向上發展ニ努メ其成績優良ニシテ他ノ範トスルニ足ルモノト認ム、仍テ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和七年一月四日

帝國在郷軍人會第八師管聯合支部長

陸軍少將從四位勳三等功五級 石坂弘毅

○山形縣東田川郡渡前村 帝國在郷軍人會渡前村分會

大正三四年戰役ノ際報國ノ旨意ヲ以テ恤兵用品寄附候段奇特ニ候條其ノ賞トシテ木杯壹個下賜候事

大正五年六月十五日

山形縣知事正五位勳四等 添田敬一郎

○帝國在郷軍人會 渡前村分會

帝國在郷軍人會規約第七十九條ニ依リ、茲ニ賞狀ヲ授與シ模範分會タルコトヲ表彰ス

昭和六年十一月三日

帝國在郷軍人會會長

陸軍大將正三位勳一等功二級 鈴木莊六

○忠愛旗證書

日本赤十字社山形支部東田川郡委員部八榮島村分區

社業著シク進歩シ其成績優良ナリト認ム、仍テ茲ニ忠愛旗ヲ授與シ其名譽ヲ表彰ス

大正八年二月十五日

日本赤十字社山形支部長 依田銈次郎

○忠愛旗證書

日本赤十字社山形支部東田川郡委員部横山村分區

社業著シク進歩シ其成績優良ナリト認ム、仍テ茲ニ忠愛旗ヲ授與シ其名譽ヲ表彰ス

大正十年四月廿八日

日本赤十字社山形支部長 依田銈次郎

○忠愛旗證書

日本赤十字社山形支部渡前村分區

社業著シク進歩シ其ノ成績優良ナリト認ム、仍テ茲ニ忠愛旗ヲ授與シ其ノ名譽ヲ表彰ス

昭和二年十二月十日

日本赤十字社山形支部長 篠原英太郎

○忠愛旗證書

日本赤十字社山形支部黒川村分區

社業著シク進歩シ其ノ成績優良ナリト認ム、仍テ茲ニ忠愛旗ヲ授與シ其ノ名譽ヲ表彰ス

大正十五年八月一日

日本赤十字社山形支部長 三浦實生

○東田川郡渡前村分區

忠愛旗規定第三條ニ依リ賞金拾圓ヲ贈與ス

昭和二年十二月十日

日本赤十字社山形支部

○彰功旗授與之證

東田川郡幹事部 八榮島村

東田川郡幹事部 横山村

會務ノ成績優良ナルヲ認ム、仍テ規程ノ彰功旗ヲ授與シ其功績ヲ表彰ス

大正九年四月十九日

愛國婦人會山形縣支部長 依田順子

一一書 家

○本間古作

(新堀村)

本間宗久を祖ミシ相模守本間光憲の子ニシテ、弘化四年江戸に生る。幼時書を當時の大家、市河氏に就いて學び、又漢籍を涉獵した。前代より輪王寺宮家の勝手方に奉仕してゐたが、維新の變亂に逢つて酒田に難を避け、次いで居を新堀に定めた。明治天皇東北御巡幸の際供奉せられた北白川宮能久親王より再び出仕を奨められたが、堅く辭して行かなかつた。一村夫子ニシテ子弟に學を授け、又書の需めに應じてゐた。大正三年十一月六十八歳で病没した。

一二 畫家

○太田義一 (狩川村)

氏は明治廿四年十一月狩川村に生る。狩川小學校、庄内中學校を経て東京美術學校日本畫科に入學、大正四年三月卒業す。目下は東京市にあつて専ら斯道の研究に余念がなく、日本畫界に於ける青年畫家として其の名中央畫壇に高い。氏の技量の優良なるは左の各種美術展覽會に於ける入選を見ても知るこゝが出来る。

大正九年	帝展第一回	山海景趣	
同	十一	平和記念東京博	
同	十五年	聖德太子奉讚美術	
昭和二年	帝展第八回	最上川風景(初夏秋風)	
同	四年	帝展第十回	清秋暮色
同	五年	第二回聖德太子奉讚展覽會	荒磯
同		第二回聖德太子奉讚展覽會第二回	荒磯
同		第十一回帝展	羽前莚字川風景
同		第十二回帝展	磯浪
同	六年	外に官選外の入選數點	

○内藤秀因 (大和村)

明治廿三年十二月大和村大字古關に生る。大和小學校にて尋常科卒業、狩川小學校にて高等科を卒業す。後本縣師範學校に入學、大正二年十月同校卒業後數年間縣内並に東京市に於て初等教育に従事し、傍ら洋畫の研究怠りなく遂に文檢圖畫科に合格した。昭和二年九月、自費を以て渡歐佛國巴里の美術學校に入學して洋畫の研究を積み、サロンの美術展覽會に出品して入選した。昭和四年九月歸朝、現在東京市にあつて研鑽中である。

○清原永麟 (常萬村)

氏の出生及死去の年代は詳かでない、徳川幕府の末期頃常萬村大字余目新田に生る。幼少の頃から畫を好み、後江戸に出て狩野派の畫を學んだ。雪塘と號し、肥前唐津藩主にかゝへられた。後藩主に従つて唐津に居住して明治初年頃其の地に没した。陶器唐津焼に氏の筆になつたもの及び其の流れを汲んだものが少くないといふこゝだ。

○富樫竹溪 (藤島町)

文化四年藤島町大字三和に生る。繪畫に長じ、殊に竹の名人であつて、氏の中年頃より松嶺

町に居を移す。書をよくする故を以て松山藩主に認められたが明治十三年七月七十三歳で逝く。墓所は松嶺町在笛村一向宗廣徳寺境内にある。

一三 彫刻家

○後藤三惣 (新堀村)

天保の頃の彫刻家で新堀村大字新堀渡部佐五兵衛の二男に生る。後に師の姓を繼で後藤と名乗る。天保年中日光東照宮修理の際、酒井家より差遣され奉行を命ぜられた。明治天皇東北御巡幸の折豊榮村日向三右衛門氏より献上して御嘉納あらせられた木彫蛇籠置物山形縣行幸記所載の作は實に三惣の手に成つたものである。今日氏の作品が日光東照宮松嶺町總光寺鳥海山大物忌神社等に残つてゐる。生家渡部家には現に氏の作品十數點遺つてゐるが何れも破損して原形を止めてゐないのは惜しい事である。

一四 劍道

○須田多賀治 (八榮嶋村)

父を舜之助と云つてその六子である。幼名を幾五郎と云つた。代々松山藩に仕へた。幼少

の頃から氣節あり武道を嗜む。兵書を(山本勘助流北條東明及び北條泰に學ぶ。又劍道(眞影流)及兵書(天正傳神道流)を父について學び、砲術(萩野流)を川上寅記について學んだ。何れもその精極に達した。その間萬難を忍び晝夜孜々として一日も怠らず、何れの師もその傳記中に其の精勵を賞揚する文字がある。藩主も之を感稱せられ賞品を賜はつた事も度々あつた。劍道は十八歳にして免許皆傳。父の名代として松山藩の指南をした。慶應三年藩命により江戸に上り、西洋流の砲術を修業した。我が庄内藩江戸市中取締役を命ぜられた當時、諸所に暴徒が起つた。氏は三田屋敷に隠伏する者の討伐を命ぜられて表門より侵入し、敵一人を生擒して歸つた等の事もあつた程勇猛の士であつた。明治三年故あつて八色木村に移住し同村村社の社掌に擧げられた。傍ら劍術を教授したが之を教ふるに極めて懇切で門人皆其の徳を敬慕した。又時に河北(飽海郡)に聘せられて擊劍を教授した。門人は數百人もあつた。又常に陰徳を施す事を好み衣を脱して貧者に與へ、或は懷中をつくして金錢を惠む等の逸話が幾多残つてゐる。惜しい哉明治卅一年九月十二日に病没した。墓所は八色木村の東小中島にある。

○菅原 融 (本郷村)

七三

明治十八年二月本郷村大字大針に生る、幼少から身体剛健であつて活潑、頭腦は極めて明晰であつた。本郷尋常小學校卒業後家業の農事を營み、余暇に勉學して本縣師範學校に入學す。卒業後本郡新堀小學校に奉職し、同校勤務中東京高等師範學校に入學した。少年の頃、劍士鈴木重信氏について劍道を修め、師範の學生時代から愈々優秀な成績を示した。高師入學以來は益々その本領を發揮し、嶄然頭角を現はした。現に五段の高位を占め、壯年劍士として天下にその名高い。

一五 柔 道

○五十嵐九兵衛 (山添村)

氏は山添村大字上山添の人、庄内農學校より東京農業大學に進み同大學を卒業す。氏實に身長五尺六寸五分、体重二十五貫の偉大なる体格の持主であつて、年少から柔道を修練した。後東京講道館に入りて修業するこゝ多年、術大いに進む。大正八九年頃、鶴岡中學校及庄内農學校の柔道教師を囑託せられ、一方山形武徳會支部名譽教授を拜命した。大正十三年自宅に

成己館道場を設立して大いに地方青年の心身の教養に努めた。大正十五年十二月講道館五段に列し、昭和二年五月大日本武徳會總裁より柔道教士の稱號を授與せられた。同年七月講道館師範より講道館文化會庄内支部長兼同館柔道部の主任指導教授囑託拜命、昭和三年十一月京都武徳殿に於て開催せられた御大禮奉祝演武會に出場の榮に浴し、記念として總裁の宮より御紋章附の御盃を賜はつた。昭和四年五月宮内省主催御大禮記念武徳大會天覽御前試合の山形縣代表選士として出場して、御紋章附の御下賜品を授與せられた。昭和四年十一月明治神宮体育會第五回の大會に柔道部壯年組山形縣選士として出場し、全國壯年組第三位の榮冠を得た。六段に昇進するのも近い中であらう。

一六 相 撲

○朝日嶽八十吉 (八榮島村)

明治八年十一月八榮島村大字八色木に生れ、本名を與之助といつた。十八歳の時東京に上り、立田川に師事して相撲となる。後常陸山部屋に移つた。二段幕の内に入つたが惜しい哉、病を得て没した。時に年三十六、明治四十四年五月である。

七三

現八色木の八小鷹馬治氏はその弟であつて、碑は薬師堂境内にある。東京市赤坂丹後町安藤則光氏の建立するところ。

○荒見崎荒右衛門 (榮村)

榮村大字家根合に生れ、寛保三年病没した。幼少から相撲を好み長ずるに従つて益々その本領を發揮し、近郷近在に敵する者がなかつた。實に郷土相撲界の花形であつた。その尤も得手とする所は左槽である。當時江戸相撲源氏山の一行庄内巡業の折、荒見崎之を清川に迎へて遇つたが、御大源氏山の態度が極めて強慢不遜であつた。一行が鶴岡町に興行するに當つて、心中私かに期する所のあつた荒見崎は、飛入りして得意の左槽を以て數人に勝つた。大關源氏山をも見事に倒して彼の鼻柱をくじいた。又荒見崎は大の孝行者であつたといふ。

○日の下丹右右衛門 (黄金村)

幼時から力強く相撲を好んで、壯年の時諸國を遍歴して肥前長崎に至る。其時相撲興行があつて朝鮮の獅子王といふ者獨りその力量を誇り、如何なる大力の者も胸より高く抱き上げては地に投げつけ、爲に命を失つたものが大分あつた。故に獅子王と取り組んだ相手が例のやうに抱き上げられるせつなに行司はさつゝ團扇を上げて勝を定めた。丹右衛門は心に深

く決して行司にも若し抱き上げられても團扇を上げぬ様に、確く云ひ含めて獅子王と取り組んだ。例の様に獅子王は丹右衛門を高く抱き上げたが、行司は團扇を上げぬのでいら立つて丹右衛門を投げ様とした。すかさず下り様に獅子王の足を拂つたので、流石の獅子王とつゝ倒れ丹右衛門は名を天下に轟かした。後に江戸に下り公儀御役所へ召出され、日の下號を賜はつた。其の頃公儀に朝鮮から虎を献上されたが、或時鎖を喰切つて逃げ出し、人馬の被害が頗る多かつた。如何にも術なくそこでやむなく丹右衛門に捕方を仰出された。丹右衛門は裸体となつて虎に向ひ、流石の虎も恐れをなして跳いたので、何の苦もなく鎖をかける事が出来、丹右衛門には厚い恩賜があつた。その後野州古河侯に仕へて百五十石を領し、關東の相撲頭となつて老年まで古河に住した。丹右衛門本名を谷風谷右衛門と稱し、安倍貞任第二十二代の裔、貞政の分家、貞武の末孫だといふ。

○友綱 (八榮島村)

相撲界の恩人、小結友綱は水野禪山を出した水野氏の先祖である。今日相撲界に株組織の有るのは、友綱關取の創意によるものと言ふ事だ。頗るの取手で江戸相撲を大阪の下風から援かつた話は有名である。即ち江戸大阪對抗の砌り、大阪の釋迦ヶ嶽に立合ふ者が殆どな

つた。江戸方色を失つて私かに友綱に慫慂する所あつた。友綱深く心に決して遂に釋迦を叩き伏せ江戸方の爲に萬丈の氣を吐いた。彼のまわし弓其の他の調度が今尙彼の縁家横山村大字横内佐藤大八氏宅にある。其の碑は俳人竹風と相竝んで永慶寺山門前にある。墓標に「空誠譽心良信士」と刻まれてある。

○鞍馬山喜市

(廣瀬村)

天明の頃廣瀬村櫛引道晝田に生る。初め十六と名乗つて相撲を修練し後仙臺に上り當時の名力士福田川の弟子となる。十六は取手ではなかつたがその力量に於いては彼の右に出づる者がなかつた。昔から誰も動し得なかつた方六尺厚二尺の大石を美事持ち上げて師を驚した。益々相撲に勵んで名を鞍馬と改め江戸に上り御旗本の水野十兵衛に抱へられた。其頃江戸相撲取頭に安西某といふ者があつた。鞍馬山の事を聞き取手の太刀鯨と合せんことを。愈々取組みの日となり水野は大勢の配下をつれて見物に出かけた。安西方では鯨を只今在郷より出て来た如く拵へて出場せしめた。水野氏は斯様な名も無い者を鞍馬山に合はせる事が出来ぬと申した故に安西方でもやむを得ず俄に關取に仕立て、名を鯨と名乗らせた。兩雄相打つや鞍馬山之を絞り上げたので鯨鼻血を出した。それからもめて相撲はや

めになつた。後京都に上り相撲を止めて禁裏御年男の下男となつて世を去つた。

一七 俠客

○友ヶ崎友右衛門

(八榮島村)

出羽一体に鳴らした快俠友右衛門は八榮島村八色木の産である。四方からその名聲を聞いて彼の下に投ずる者引きも切らなかつた。或る時最上の博徒某友右衛門の繩張りを荒しに来た。友右衛門物も云はず某を簀巻にし藤島川に投じた。後單身最上に至り某の子分等の面前に現はれた。敵ながら兼ねて其の俠骨を聞き知つてゐる子分等は之を殺すに忍びず俎上に短刀を擬し親分の仇を討つた積りにしたといふ事である。最上の博徒の意氣も見上げたものだが友右衛門の行動も實に剛膽至極であつた。而もその反面には慈悲の情厚く貧窮を救恤するを好み陰徳の數々は今尙古老の口に絶えない。今八色木海藤長七庭前に墓碑がある。銘に「友ヶ崎友右衛門塔」とあり安政四丁巳年九月と側書してある。

第二 但 諺

あ 上り茄嫁に食はせるな

朝虹たつたら川渡りするな

明日の百より今日の五十

秋南 春北

あきらめは心の養生

朝起きは三文の得

あたるも八卦あたらぬも八卦

朝てつかりミ姑のからく笑は油断するな

い 痛くない腹さぐられる

いはしの頭も信心がら

犬も頼めば糞食はず

家の中で口笛吹くミ福の神逃げる

石橋もたたいて渡れ

青田ほめるなら馬鹿ほめれ

兄よりおぢは食ふだけ得だ

朝てつかり川を渡るな

朝虹は雨 夕虹は晴

あまりものに得あり

朝起きの早い家に福来る

浅い川も深く渡れ

一文惜しみの百知らず

命あつてのもの種

一寸の虫にも五分の魂

石の上にも三年

う 運は天にあり牡丹餅棚にあり

内へはよい人外には悪い人

馬の耳に念佛

上を見るより下を見れ

え えびで鯛をつる

大取するより小取せ

思ひ笑は三日の罪

親の意見ミ冷酒はあみできく

思ひたつ日が吉日

大雪の年は上作だ

岡目八目

か かげ辨慶

笠ミ無盡はかけぬミつぶれる

釜洗ひの残飯流すミ口が曲る

果報は寝て待て世界の馬鹿起きて働け

噂をすれば影がさす

うの目 たかの目

うそをいふミ地獄で舌をぬかれる

馬の糞も一さかり

鬼もたのめば人を食はない

お湯煮立てるミ隣金持ミなる

和尚にくけりや袈裟までにくい

男は度胸女は愛嬌

男たてよりつまたてよし

賢い雑魚陸に上る

河童の河ながれ

月山あれるミ今日あれる

き 聞いて極樂見て地獄
木に竹をつぐ
く 小さいものにふた
け 下戸の建てた藏がない
こ 衣で和尚は出来ぬ
さ 三十六計逃げるが一の手
し 蛇の道へび
す 好き連れの泣きづれ
せ せに腹はかへられぬ
そ 染屋のあさつて七^ナあさつて
た 蓼食ふ虫もすき^く
ち 鳥海山あると明日荒れる
と 年寄に金釘ひこんだ方よい
な 繩帶三年すれば金持なる
菜種の若刈麥の干枯れ

七^七き
きくは一時きかぬは末代の恥
下駄は緒次第家はか、次第
こはめも一匹鯨も一匹
四六風邪 九は病
脊病の節句働き
大工の家見ろ葺師の屋根見ろ左官の壁見ろ
地藏の顔も三度まで
土用鱈に寒卵
夏の牡丹餅犬も食はない
七ころび八起き

七度尋ねて人を疑へ
似たもの夫婦
は 針ほぎの事を棒ほぎ云ふ
ひ 人を呪はゞ穴二つ
人の噂も七十五日
ふ 夫婦喧嘩犬もくはない
へ へたの長談議
ほ 棒ほぎ願へば針ほぎ叶ふ
ま 町の着だふれ在郷の食ひだふれ
み 三つ子の魂百まで
む 麥に舅姑は踏んだ方よい
め 麥のよい年上作だ
メングヘバダカレロ
飯粒で鯛
や 焼跡たつが死あきた、ぬ

名こるより得これ
八才覺の七貧乏
東曇れば風 西曇れば雨
びつきのつらへ水
ふぐは食ひたし命は惜し、
婿三代つゞく金持になる
無理が通れば道理がひつこむ
飯粒ひろはぬミメツコになる
焼石に水

よ 夜爪きるゝ親の死目にあはれぬ
わ わら人形も衣裳がら

第三 特色ある神事及佛寺

一 神 事

○三山神社の神事

田植祭 (五月八日) 田植祭は五穀豊熟を祈願するので祭儀は新年祭當日に執行される宮司の祝詞奏上後苗籠を神殿階下の左方に置き次に所役祝詞及鎌耨を載せた三方を苗長に付す苗長受けて祝詞を奏し本座について鎌を所役に付す。斯て鎌の行事鉞の行事、牛の行事、いぶりの行事、種蒔の行事が行はれる。種蒔の行事が終るゝ舞人は夫々祭壇に進み所定の座につき苗長は進みて苗籠の前に伺候し舞人に苗を授け植初めの式を行ひ、つゞいて優雅な田舞の儀が行はれる。松の葉に前年の穂のついた稻を添へて結んだものを持つた十余人の乙女に数人の童男、それに鬚を生やした本物の神官も混つて聲を揃へて神樂歌を歌ひ

ながら

一、わか種植うよ苗種うよよ女の手にとりてひろひさるとさヤレ〜

二、千早振る神の社しなかりせば春日の原に粟まかましなヤレ〜

三、みましもしげや若苗とるにや皇さる手こそ皇なゆくやとみ草の花ヤレ〜

四、福萬石に本目へ植ちらし手に手とりてひろひさるとよヤレ〜

繰返し繰返し舞ふ様はさながら「雲の通ひ路吹きこぢよ乙女の姿しばしこゝめん」を歌ひたる昔の情景も偲ばれて、神々しくも亦床かしい感じがする。

田面祭 (九月二日) 將に成熟せんゝする田面の災害なからんこゝを祈る神事であつて、羽黒の八朔を稱へられ古來舊曆七月晦日から八月一日にかけての御祭り、現時は八月卅一日から九月一日までを祭日とし、三十一日には攝社蜂子神社の例祭を行ひ、九月一日午前一時本社に於て田面祭が執行される。蜂子神社の例祭には三山敬愛教會主催の入峯員が参拜し、前庭に於て燎火奉獻の古式を行ひ田面祭にも参拜する。山伏姿の入峯員が暗夜に法螺を吹きつゝ、行列を作つて進行する様誠に神々し。それに當夜は八朔の夜籠を稱して老若男女が澤山集合する昔からの習慣で附近の村落は勿論遠く飽海西郡からも夥しく來るのである。當夜は境内の各所に多様の集團圓形の陣を作り所謂盆踊を踊る。神社境内は人里はなれた山

上で、すべてを忘れて心行くまで踊る情調は他では見るこゝが出来ないだらう。

松例祭（二月卅一日） 俗に歳夜祭と稱せられ天下泰平五穀豊熟悪魔降伏の祈願であつて、或は崇峻帝の皇子蜂子皇子が當地開拓の際、害虫驅除等に努力せられたに起因するこゝも、或は文武帝の時悪魔退散加持を執行せるに起因するこゝも傳へられてゐる。往古より作祭も稱せられ庄内三郡各戸米麻等を寄進してゐたものである。明治の半頃までは大晦日に夜籠をなし、元旦の参拜をすまして下山したものであるが、二十年前に今日の如く改められたものである。

祭祀に先づ奉仕すべき右の松聖へ、維新前は村内が臣であるから男子は出生と同時に大業といつて出生届を出す、別當所の受付順に聖の當番を申しつけた。明治の始からは希望者に神社より命ぜられたるを選び、一人を位上地を先途と稱し、十月廿五日羽黒山上齋館に参籠する。参籠中は門前に左右二本の大幣帛を立て、各祭壇を設け、壇上には靈屋聖と稱へる細小の苦屋に模造の小さな鍬と鎌を添へたるものに、聖は沐浴齋戒朝夕各神饌を献じ、天下泰平國土安穩五穀豊熟の祈願をなす。されば往古より松聖は重大なる所役とみなされ、維新前は羽黒山所屬の修験者中大業入峯當番の三役の遂げし者の奉仕すべき修験者の最高の勤行で、この松聖の 判送げた者は、權大僧都の位階をさへ許されたものである。

この松聖に附屬して神事其他に従事する者を小聖とみなへ、外に役者二人、松打一人、綾持一人、都合六人の者が附隨してゐる。此の松例祭は事毎に勝敗を争ふ古例であつて、一月卅日兩聖より多くの人夫を出して、本社前の廣い庭に豫め設けてある松明小屋で虫の形をした大松明二体を作るのである。此の大松明を恙と稱し、枯草を中心には外は清淨なる綱を以て作り上げ、恙の虫に擬するのこゝ、二体に用ふる枯草は、千三百三十三束とし、三把一束と稱へ、綱は一体に十七本要する。其の結び方に式法あつて、出來の遲速巧拙によつて勝敗がある。

祭典當日に至れば、小聖等は早朝より補屋に裝飾を行ひ、兩聖は小聖を従へ、参籠奉祀の神壇を此處に遷し奉り、参籠所に於けると同様に奉祀する。午後になれば大松明に用ひし大小の綱を切つて、兩聖が交互に大松明の上から撒き初める。豫め待つてゐる群集の人々之をうばひ取らんとして互に相争ひ、實に壯觀である。

午後六時に至れば、兩松聖に屬する三四百人の若勢の間には、大松明のまるき直し綱のさばき、使繩穴掘り、誓文申渡し、引き松等の行事が行はれる。穴掘は午後十時、引き松は午後十一時、此の兩度は三四百の若勢、手に小さな松明を持つて競り合ひながら勝敗を争ふ。引き松も同時に本殿に於いては、兎の神事が執行される。この時兩聖に屬する多數の若勢が出て来て、左右に別れ、大綱四本をつけて引き出し、用意をして松明の前に佇立し、本殿に於て吹く螺聲を待

つ。兎の神事が第五番目に達する時當夜の勝敗を審判する出役の奉行は従者をして法螺を吹かせる。之を合圖に大松明を引き始め指定の場所で焼き捨てる。この遅速によつて勝敗があるので、時恰も極寒、積雪丈余の中で裸体となり、歡聲を上げて跳り狂ふ光景は寧ろ悽愴の感がある。斯して火の打替の行事に移る。最初の檢繩の行事が行はれ、次に役者三稱する四人の者古式の服裝をなして進み出で、一方古式の服裝をなせる「所司」三といふ者に向ひ

古「所司御所司」と呼ぶ

所「うけたうけ給ふ」と答ふ

古「丈尺棒奉じ申さうか」と問ふ

所「奉じてさうしやれ」と答へ奇異の足踏をしながら進み出で、一丈二尺の大棒を取つて幾度も之を撫で擦つて點檢する

遂に役者の一人、神前に向ひ

「天下泰平國土安穩風雨順時五穀豐熟下民快樂敬つて申す」

と唱へて丈尺棒を地上に擲つて退散する。この式がすむと松明の行事がある。さて松打ちは鏡松明を互に先を争ふて三巡し、彼の煙硝を持つてゐるカド持ちに驅けつけ、燧を鑽つて火をこれに移す。その遅速によつて又勝敗がある。

以上の式が終れば披露式に移る。一同拜殿に整列の上役出で、大松明ひき火の打替の勝敗を披露し、官司から松打ちに對し祝盃があり、勝者を先きにする。

かくて補屋シラヤに於て昇神式を執行し、全く神事が終るので、參詣の人々が歸途につくのは殆ど曉である。

○金峯神社の庭燎祭

(黄金村)

此の祭は往古以來神祕の深い祭事で、従前には陰曆十二月大晦日の夜深更に及んで執行するものが例であつたが、陽曆に改つてから十二月卅一日に行ふ事になつた。祭典は午後十時より徐々に執り行ひ、天下泰平國家安穩五穀豐饒惡魔降伏の神事で、賽者は夕刻に遠近の各方面から次ぎ／＼に登山する人員實に五六百名の多數に上る。各祈願祈禱を受理し且大綱聖綱の奉納を終了して奉掲し、祈念丹誠をこめる。之と同時に是より先に神庭に刈柴三十三把を以て齋結準備しておいた柴燈に神火を點じて庭燎をなし、其の松明の燈を以て奉納の綱の授與を行ふ。此の綱を競ひこるの姿情實に雄々しく神々しく見える。そして得た綱を信者は其の門戸にかけて火災盜難の厄を祓ひ、漁業家にこりては海上安全大漁満足の加護を祈るの事である。當山では祈禱申出での信者には大黒の尊像一休、大綱聖綱奉納の信者には大黒

尊の掛物一軸を各抽籤法によつて授與する事になつてゐる。大聖綱奉納を希望する信者には翌日一月三日元始祭に於て家運長久子孫繁榮のため祈禱をした上特に之を授與してゐる。

○貴船神社の流鏑馬

(廣瀬村)

毎年九月八日の例祭日に之を行ふ。其の日は康平の昔源義家朝臣衣川の戦勝を祈誓して此の地を出發した縁日である。其の後義家戦勝の記念に社殿を再建し九月十七日に流鏑馬の神事を奉納してから今に至るも尙此の神事を行つてゐる。國史教科書の挿畫にある様に笠を被り兩肌を脱いで紅の褌を現はし褌をあやざり馬に乗り鏑矢をつがへて一鞭あて、馬を疾走させる。鳥居の前百間ばかりの直線道路の兩側には見物の人黒山をなして馬を驚かす。その勇壯なる様實に當時の武士を忍ばせるに十分である。斯くして三度繰返し無事に済ませて一年間の吉兆として喜び祝ふのである。

○神樂

渡前村六所神社に御頭様といふ獅子頭がある。現在使用してゐるのは氏子平形館主九鬼長門守の作であるといふ。他に隱居様といはれる古い獅子頭がある。何時の時代のものかあるかは不明なれど相當古いものだ。藤島城主新關因幡守在城の頃登城した因によつて累

年悪魔を祓ふ意味で始めたといふ。獅子頭を被り藤島村元の庄屋山本氏を筆頭に八幡社氏子舊中川郷七十一ヶ村を巡つて舞ひ歩くので獅子舞の一種である。

○神代神樂

新堀村落野目明治廿年頃仙臺方面の人が鳥海山參詣に來り上寺に宿り神代神樂を舞つて地方の人々に見せた際酒田町の一青年之を習ひそれから落野目の有志が酒田より師匠をたのんで指導を受けた。以後五月八日部落の薬師神社の祭典の時之を舞ふやうになつたのである。其の舞曲は次の様である。

一、三番叟

- 二、伊佐那伎尊黄泉の國の悪者を征伐するところ
- 三、素盞鳴尊大神の勤當をうけ出雲の國に天降るところ
- 四、素盞鳴尊稻田姫のために八岐の大蛇を退治するところ
- 五、素盞鳴尊亂暴をはたらいたために大神岩戸に入御するところ
- 六、八百萬の神々評議して天の岩戸を押開き大神を岩屋からお迎へするところ
- 七、彦火々出見尊龍宮に參り豊玉姫が大蛇となつて鵜茅不合尊を出産するところ
- 八、神武天皇長髓彦を征伐するところ
- 九、源賴光大江山酒頼童子を退治するところ

一〇、日本武尊東征のまころ

(本郷村名川)御獅子附にて天の佃女命大太鼓小太鼓のはやしにて舞ふ。余興的にデコベミいふ滑稽男が命にあやかるので観衆を喜ばすのである。虎狩鳥刺舞等を交へて賑はしい神樂である。

○湯立舞

當地方氏神の祭禮に際して行はれる古風な神事であつて舞に多くの種類がある。その起源は詳でないが我が國の上古に於て多く神前で事の虚實をわかつ爲に所謂探湯(クガタチ)を行つたこゝに初つたものと思はれる。尙舞はその土地々々によつて扮装その他の點について多少異つてゐるやうである。

○倭舞

倭舞は古代の我が國の風俗舞で其の起源は詳かでないが「古今童蒙抄」に「倭舞といふのは大和の國から出來た舞である。十二月の鎮魂祭大嘗祭の辰の日の節會に倭舞を奏す諸社の祭に此の舞をまふ春日の祭の日は神主たちて舞ふ。」と書いてある現代傳ふる倭舞は歌ミ舞が主で樂器は之に従ふのみ而して其の樂器は笏拍子和琴笛である。三山神社では童男が衣

冠束帯に太刀を佩き、恰も平安時代の舍人の如き扮装で舞ふから神々しい感じに打たれるものである。

○巫女舞

祭祀に神前で舞ふから神樂ともいひ我が國上古の舞樂で一に神遊びともいふ。樂器は笏拍子和琴笛の三種であつたが後箏箏を加へる様になつたと言ふが三山神社では箏箏は用ひない。歌は神樂歌である。

○黒川能

黒川能の由來については之を詳にすることに出來ない。たゞ郷土の傳説記録遺跡によつてうかゞひ知るのみである。即ち往昔さる高貴の方が此の地に蒙塵せられたその供奉の中に能樂に堪能な方があつて村民に其の技を授けられたのが此の地に能樂の行はれた始めだといふのである。

その流派は何れにも屬してゐない一種獨特の風がある。只その始は一説に天文年中金春流の達人が此の地に來て同流を傳へたといはれてゐる。而して本村の能樂は古來神事能として春日神社に奉仕して來たもので武藤氏最上氏等の保護奨励によつて圓滿なる發達をこ

げた。殊に酒井藩の時代に及んでは藩の式樂の形になつた。而してこの神事能は村民の農閑を利用して習練するのである。そしてこの能樂に關係するものを俗に能役者ニ稱へ、上下兩座に分離してゐる。兩座には各能太夫があつて之を統率し、神社に奉仕してゐる。太夫の外にも謠方囃方狂言等のそれぞれ師匠ニ稱するものがあつて、地方の子弟を指導して行くのであるが、其の稽古は早いのは四五歳から始めるのである。尙能樂に用ひる裝束、其の道具は上下兩座に屬するものニ、神社の寶物ニなつてゐるものニ三通りになつてゐる。

明治十四年 明治天皇東北御巡幸の折、畏くも清川村の行在所に於て叡覽を賜り、金五十圓御下賜の恩命を蒙つた。又大正十四年 今上天皇の東宮に在しまして本縣に行啓遊ばさるゝに際し、御泊所なる縣廳正廳に於て台覽の榮を賜り、金一封を賞賜された。明治四十三年には陸海軍將校婦人會の招聘をうけて上京し、九段の能樂堂に於て演奏し、各宮妃殿下を始め内外大臣貴婦人等の御覽に預つた。

○山崎の作祭

(狩川村山崎)作祭は毎年二月廿一日より廿二日にかけて山崎兩眼山西光寺で行はれる。此の日、夕近くから善男善女つめかけ五間に七間の御堂に夜籠をなす。多き時は二三百人も入

るミいふ。日暮れから午後十一時頃までは上人がゴマをたきて供養をし、午前零時(警察權なくなつてから)から保正海身に白衣をまミひ頭に白布をまミ手足をしミばつて安座冥想する。この時行者連「さんげさんげ六根清淨」ミくり返すミ暫らく保正海所謂神つきミなつて安座したま、体を上下に動かす。此の間信者達は平伏してこの上もなく神つきを尊く有難く思ふ。信者の一人は神つきミなつた保正海に向ふて曰く「今年の作はさうですか」ミ保正海は徐ろに「田作はよく、信心八分半、晶作(大豆、小豆等)は七分、蠶は七分半云々」田作の外に今年の天候なきを聞くミ何月は雨、何月は風等ニ答へる。其の他一般信者の運勢病氣等についての問答あつて此の行事は終るのであるが、午前三時頃までかゝる。これから信者達は堂中で酒宴をして夜明けに退散する。

○獅子 踊

泉藤島渡前八榮島東榮狩川清川十六合立谷澤大和榮八榮里等で舞つてゐる。この村のも其の起源は判然しないが、随分古くからのもので、惡魔退治のために舞つて來たのである。唐が西洋から學び、更に我が國が唐に習つたミも言はれてゐる。藤島町の須走獅子が此の邊では最も早いミ傳へられてゐる。神事に之を祭り又は之を持ち出して村内は勿論、近在の獅子

郷其の他近隣の町村の親族縁故者を尋ねて舞ふ。御祝儀として得た報酬は部の神事及公事業その他に充てるのが慣例である。六月頃から稽古を始め獅子頭を決定し御盆になつてから獅子頭に装飾を施し精入をなしさ、らし太刀使棒使等を出して唄に合せて舞ふ。獅子唄の二三をあぐれば

神樂唄 (藤島)

○勇めば駒がや駒がや 勇めば花も散る花も散る 廻ればみさがやみさがや
廻れば参詣する参詣する

○御池のほんや母へんやこの子か出来た 御名をんば御池の若竹よ若竹よ
目出た目出たのよんやほ、へんよ 目出た目出たのよんやほ、へんや

獅子唄 (藤島)

○千早ふる神の寶を出づるにはいかで悪魔来たらん
○とれとれ友達國の土産よ天笠から花のふり袖見れや獅子ども
○稻穂殿さてもめづらし早々豊年萬作祈る獅子神
○あけみさよ女獅子男獅子のふりみさよ云ふに心はよれんない

獅子唄 (渡前)

大 踊

長唄 東上り西下りあら面白や前の庭かな

小唄 向ふに山の小白合の花蕾んで開いて葉をばひろめぬ

長唄 参り来てこの御庭を見渡せば黄金小草は足にからまる

同 中立は腰にさしたるだれ柳枝引きこめて腰をやすめる

小唄 壁腰に立ちよりて開けば面白やつ、みの音はいつもたえせぬ

同 我殿は京で五貫の駒を召し年六才で早い駒殿

同 七つ子は今年はじめてさ、らするお笑なさるな若い方々

同 天竺から花のふりそめ見れや獅子供

同 それく友達國の土産よく

同 廻れく水車おそくまはればせきに止まるの

同 東見よ引くか引かぬか植雲の今引きかへす名残惜しさよ

女獅子食合

小唄 都からこれまで連れたる女獅子をば此處のお庭にかくし置かれた

同 何き女獅子をかくしても末に一度はおびき出すもの

小唄 あじきなや友の男獅子に妻をば取られ我はいづこの澤を上るのく
 同 あれ見よや女獅子男獅子のふりみさよいかに心は余念なきものく
 同 白金を劔に作り刃をつけて女獅子男獅子の愛を切るものく
 同 秋風にみすのすだれを吹き上げて御殿の官女は花ミかやくく
 同 十七は踊も見たいし目もてるし扇をかざして見るもはづかしく

○伊勢講

伊勢講は各町村殆ぎない所はない。我が國民は國の守護神である伊勢の大神を尊崇する念の厚きこはいふ迄もない。一生一度は伊勢參宮したいは誰も考へてゐるこである。しかし遠隔の地にて獨力では仲々行く理には行かぬ。そこで二十人なり三十人なり申し合せて伊勢講を組織して一定の掛金をして貯へておき、一定の期に神前で御神籤を上げて當選した二三の人が講員の代表になつて大廟參拜に旅立ち、諸國を巡遊して來るので、無盡組織に似てゐる。歸郷後は講員を招待して直會を開く。是を俗に「ハバキヌキ」ミ稱へてゐる。一行は其の後も同行振舞ミ言つて毎年一回、もしくは二回輪番に會合して當時の旅行談に花を咲かせるのが例である。

○おだや講

各町村にある。範圍は大抵大字單位で中には更に小さく區分されてゐる。若い有志の婦人達や中年の夫人達が寄り集つて、御掛圖をかけて禮拜の後開宴するのである。秋に一回行ふのが普通で、唄や踊等の余興をして一日を愉快に過す一種の懇親會慰安會の様なもので、大抵酒一本一重持參ミなつてゐる。

○庚申待

猿田彦命を祭るので二ヶ月に一回、庚申の日に集會する。一年の中に全講員の家に當番が廻つて來る様な仕組であるから、講員は大抵六七名で余り多くはない。庚申の當夜、當番の家に集り拜禮の後酒宴を開いて終夜四方山の話をして解散する。

○七所詣り

是は女達の行事になつてゐて、石の鳥居のある七所を拜禮して廻るのである。悪病でも流行する年や、何か祈願のある女達が、有志を募つて春の日長の農閑期を選び行ふのである。一ヶ所二ヶ所には一日がけに出かけるのに都合が悪いので、あまり遠く離れてゐない七所を選

んで日歸りに出かけるが、其の中には遊散氣分も含まれてゐるらしい。

七八

○坂迎へ

坂迎へに云ふのは五月五日に、村内より三山へ代参した人を迎へる御祝ひのこゝみである。毎年各町村よりの代参者は五月三日に火あがり、稱へて齋戒し、四日午前三時頃出立して白雪皚々たる月山神社及湯殿山神社を拜して、臺満さいふ處の小屋に一泊し、翌日午前十時頃歸村する。當日は村内盡く仕事を休み、参拜者の歸りを村端れに迎へる。そして當屋さいふものを輪番に定めて置く。参拜に行つた人を行人と稱へ、行人を主客として精進料理の御馳走に、赤飯と酒を添へて共に飲み共に食ひて祝意を表する。老人も子供も盡く饗に預るので、村内を擧げて仕事を休みお祝ひをするのは元日と坂迎への日だけである。

○千河原のや、

余目町大字千河原村社八幡神社 毎年一月の十五、十六日の兩日に行ふ。十五日の行事は同部落の童子男女十二才より十四才に至る者全部男女別に當屋を借り各戸より豆腐を集め夜を待つ。夜に入るや参拜者には何人を問はず豆腐汁を振舞ふ。總て作業は十四才の者大將となり、十三、十二才の者は絶体服従である。十六日は朝各戸より豆腐を集め、すべて前日

同じ。父兄は暁より藁を打ち、男兒に冠すべき藁の冠を作る。冠は藁にて甲の如く作り、三〇厘大のもあり、中央に針葉綠樹の枝を立てる。午後二時頃に至れば男兒七八才より十四才まで全部裸体に藁の冠を頂き、蠟燭を手にして奉拜す。勿論腰には御注を巻きつけるが、そのみで未だ風邪に侵された者がない。大人は冠を頂かずに同様裸で禮拜する。夜になるに前夜同様豆腐汁の振舞があり、男子は裸体の儘に遊戯をする。數年前までは婦女子は藁の苞の中に入つて、輪になつて民謡を唄ひ乍ら踊つたこゝもあつたが、今は少女許りになり稀には婦人も行ふこゝみがある。思ふに是二百年前禪律院の徳報禪師の佛式行事作製による事だらう。

二 佛事

○念佛講

不幸の際葬儀前に講員集合して念佛を唱へるものである。大抵大字單位に組織せられ、各戸の主婦が之に加入して居る。年に二三回若しくは隔月位に集合して念佛を唱へ、其後精進料理で酒宴が開かれる。そして唄や踊等をやつて喜んで解散するのが例である。

七九

○観音講

講員は大抵老婆で、有志者のみ集つて観音様を拜み、御詠歌を唱へる。(當國三十三番札所である)

○札打

春の日長の頃、老母連が誘ひ合つて團休を作り、後世祈願のために當國三十三番の札所を巡禮するのである。今日の様に文化の進まぬ時代は七日か十日間もかゝつて廻り歩いたものだが、今では多くの日數もかけずに極く樂に巡禮するこゝが出来た。

○地藏講及百萬遍

大抵大字單位に組織されてゐて、會員が毎月(地藏講)又は春秋二回(百萬遍)集合してお念佛を唱へる。其後精進料理で酒宴が開かれるのである。

○寒念佛及夜念佛

寒念佛(寒中に行はれる)夜念佛(お盆)の起原は随分古く、百年前から始まつたものであらう。古老は云つてゐる。神社或ひはお寺にローソク、幟其の他を献納するために、各會員が一團になつて連日連夜鐘をたゞき、お念佛を唱へながら各戸の門口に立つて寄進を求めたもので

ある。

○森詣り

森詣りは當地方に廣く行はれるもので、毎年八月廿二、三の兩日祖先の靈を祀るため、菩提寺又は狩川村大字三ヶ澤白狐山に一團になつて參詣するのである。その期日は佛寺によつて異なるもので一定しては居ない。

第四 人情風俗

○虫送

農家にまつては田畑につく害虫は恐ろしいものはない。然し科學の智識の進まぬ時代には、さうすればその害を除き得るかを解決するには容易な問題ではなかつた。それで昔は加持祈禱によつてすべてを解決したやうに、その虫害の驅除も亦其の意味からで、さの町村でも大抵蟲送りとして今日迄お祭りをしてゐた様である。全村又は全大字の田植がすむと一定の日を定めてこの虫送りを行ふ。當日は郡内の農家は全部休業して餅をつき、米の粉で作つたシトギといふ供物と御酒を神前に供へ、ヨモギミシヨウブでつくつたオクラヤマイといふもの

を飾つて害虫除けの祈禱をする。ヨモギは虫除け、シヨウブは魔物を退散させるもので、虫退治を意味し形は寫眞参照の形になぞらへたものだらうと云はれてゐる。祈禱が終へてから若衆や子供が一團となつて太鼓や鐘をたゞき例のオクラヤを持つて田の畦を巡り害虫を追ひ拂ふ真似をする。夜分になるに松明なごの行事は昔は相當重視されたのであるが今日では只虫送りつて一日の休業を興へてゐる所もある。



(ヤラクオ)

をこもす所もあるので遠くからながめるに狐の嫁入りの様で非常に美しいものである。最後にオクラヤは川に捨てるか或は各自所有の田の水口に挿すのである。歸つて来るに祝ひの酒宴が開かれる。こ

○土 洗

秋の取入もすんで農家の仕事が一段落を告げるに、一年間の勞苦慰安の意味で三四日間の休暇を興へたのが土洗ひである。昔は若い衆中には未青年も入つてゐるが一團となつて湯ノ濱、鶴岡、田川等に遊んだもので、其の中には風紀上可なり弊害があつたが、當時の父兄は當然な事として新しい着物等をつくつてやつたものだ。しかし先年青年團の設立を見訓練所が開始され、又一方父兄や青年の自覺によつて此の弊風を脱して、今日では其の季節或は三四月の頃に青年團が主体となつて他都市又は縣外等に旅行を試みる所もあれば或は部落に於いて餅をつき簡単な慰安會を開く位の所もあるが誠に結構な事である。

○麻 笥 洗 (ラボケリ)

麻笥洗は男子の土洗と全く同じ意味で行はれる行事で、毎秋一回勞働に従事してゐる女子(十五六歳から中年の婦人に至る)等の慰安會である。會場は組員の宅を輪番にしてさゝやかな酒宴をはるのだ。僅かばかりの酒をのんで唄つたり踊つたりして楽しむのが目的である。麻笥といふのは昔の麻糸をうんで入れる曲物の名で「チヨゲ」が轉化して「オボケ」になつたものだらう。

○眠り流し

八月六日に行ふもので、各町村によつて差異がある様だ。屋外に長木にて柱を立て棧敷様の櫓を造る。夜になるに子供等は燈籠をつけて枝豆、茄子、焼南瓜の鹽煮等を持ち寄つて、その上で四方山の話をしながたべる。中には牡丹餅をこしらへる家もあつて十時頃まで遊ぶ。又有志打ちより座敷に祭壇を飾り、正面に竹を立て竹には自分の名を書いた短冊をつける。祭壇には桃瓜、西瓜等の果實を供へ、夕食には辨當を持ちよつて辨當開きをする。夜は小さな提灯を持つて遊びに出る。翌朝は正面の飾を取つて川へ流しに行き水泳をする。この朝は川に薬水が流れてゐるに云ひ傳へられるので、みんな盛に泳ぐ。子供は水泳から歸るに子供物の果實を分けて散會するのである。

○盆踊

盆踊りは従來農村に於ける只一つの娯樂であつた。男女子供年寄までも云ひ換へれば一村一郷を一所にする集團的娯樂である。多くは夏季に行はる、鎮守の祭前におおりの祭典當夜はその境内で終夜おどり明かしたのである。云はゞ神祕的な日本特有の田園舞踊である。現今では極めて小部分の地方、庄内の南部諸村に残つてゐるに過ぎない。元來于蘭盆其のも



(馬 靈 精)

のが農村に於ける年中行事の重要な一つで舊七月十五日供養の時衆僧が互に團樂して舞ふが如く踊つた、其の法會から脱退したのである。かくして釋尊が佛法の一方便として考の要道を換起し、祖先を尊崇して現在の長上に孝養の法を授けたのである。盆會を以つて衆生を教導し遷善したのである。それで昔は勿論寺院からくり出して新しい亡者のある家に踊つてあるに云ひ傳へられたといはれてゐる。盆踊りの俚語は

盆の十三日サツキからまちた待ちた十三日今ござた
盆の十三日二度ありやよからう。鯉昆布まで今一度
踊おどろば三十までおどれ三十過ぎたら後生れがへ

○精靈馬

ガツギミ河藻ミで人や馬の形を作つて盆の七日

に門口に高く吊すのだ。これは精霊が一年一回盆のまきに各々の家に歸つて來るまいつの
 で此の馬に乗つて來いまふ意でもまは馬でなくて牛であつたらうま言はれてゐる。そして
 これには赤青紫等の布片でいろく裝飾してゐるが、まはくは何の飾りもなく極く不恰好
 なものであつたらしい。俗に不手際のもを精霊馬の様だまいつてゐるのでもわかる。今
 日では盆の佛棚即ち精霊棚に茄子、胡瓜等で馬や牛の形をつくつて供へてゐる。

○丑湯治

土用の日に同志相誘ひ日歸りに湯ノ濱、新山、温海、其の他の温泉、鑛泉に出かけて一日を樂し
 く遊び暮す。是れまでは女年寄の間に行はれてゐたが、近時では若い衆が馬に乗つて乗手も
 馬も同時に海湯治をしたり、青年男女が海水浴に出かけるのが頗る多くなつた。

○天夜待

舊七月廿六日の明月を拜するので、其の晩は南瓜の鹽煮、瓜、枝豆等の果物をたべて、其の時分
 を待つまいつのであるが、今日ではよい時分を見計り、午前二時か三時頃に起き出て、野外で
 御來光を拜する。

○オースケコースケ(大助小助)

川邊の漁業家の行事で、之は舊十一月十五日に行つたが今は十二月十五日になつた。此の
 日は今まで漁獲された鮭の精霊が「オースケコースケイマノボル」まいつて川を上る。其の
 音を聞いたものは三日の中に死んでしまふまいつので、昔は全く其の日に限り魚まを休み
 その音をきかぬ様に、三耳フタギ餅をたべ、酒をのんでヤンヤ賑やかにしたので、子供等は非
 常に恐れを抱いたそうだ。今日でも餅をたべて魚まりに行くのを止めてゐる。

○塞の神

塞の神は八衢彦神、八衢姫神の二神が道路を守護するので、黄金の國から襲ひ來る惡魔等を
 遮り路上の惡氣を祓ひ行人を守護するのである。延喜式八道饗祭の祝詞に「大八衢に湯津
 磐村の如く塞坐す、皇神等の前に申さく八衢比古、八衢比賣、久那斗、御名は申して稱辭意へ奉
 らくは皇國底國より鹿比疎び來人物に相率り相口會事なく下行くものは下を守り、上行くも
 のは上を守り、日の守りに守り奉り齋ぎ奉れまいつ」まあるのでもこれを知ることが出る。
 又男女の縁を結ぶ神であるまも云はれてゐる。正月に村の若物等路傍にこの神を祭り、神酒
 や餅を供へて道往く人を塞ぎ止め、行人は之に參詣して神酒を戴くのである。近年では余り

文明的の行事でないといふので次第に行はれなくなつた。

○落野目五神(ゴシ)

新堀村大字落野目に行はるゝ地方稀に見る行事である。五神は門口の神、井戸の神、水屋の神、柱の神、お庭の神の稱で部落では單に五シミ云つてゐる。正月十六日の朝ゴシ云つて、堅き藁その儘に、しかも根の方を四五寸も出してなつた繩を薬師神の門前高く張る。其の日若勢連はきれいな着物を着、一團になつて「ドットコノホー」を唱ひながら部落の端から端まで歩き廻つて神前に至る。次に今年初めて他部落から奉公に來た初若勢が五神に唄を納め、村民に初對面をするのだ。村人は定刻になるまで老幼男女總出で黒山の如く集る。初若勢は先づボンデンをさした五升入の空酒樽を両手で高く捧げ勢よく三四回ふり廻す、それから樽を下におき、さしたボンデンを右手に持ち樽に腰をかけて聲をはり上げて唄ふので、一人で三つ四つづゝ唄ふ。唄ひ終るまで五神に供へた神酒を三杯戴いて散會となる。今時の若い衆は唄にも困らず平氣で唄ふが、昔は大分困つたものらしく、初若勢は實に五神が苦勞であつたらしい。五神の恐しさに若勢に來ることをいやがる者さへあつた位だ。云はれてゐる。唄を聞きに來た村人の中には、たゞさへ赤くなつて唄つてゐるのに下手だ、か何ぞか悪口を放つ

ので大抵のものは氣が上つてしまふこの事である。

○添川八幡様の馬出し

東榮村大字添川の八幡様の馬出しは頗る振つたものである。毎年十二月十四日の例祭の夜、細い田圃道の向ふの山の麓にある八幡神から、轎に乗せた高さ二尺長さ三尺位の木造の馬に二三間位の繩を結びつけて、之を大字の男兒總出になつて喊聲を上げて引き出すので誠に勇壯なものである。夜の事であるから其の聲は遠く村端に迄聞える。愈々馬が村内に來るに家々では門口に出てお鉢を上げる。又五つ六つの男の子は身体が丈夫になるといふので其の馬に乗せてもらふ者が多い。

○正月行事(曆)

十二月卅日

○餅つき始まる

(お正月の餅だけは新しい俵より米を出して搗く。老も若きも家内總出で面白く。)

十二月卅一日(除夜祭)年や

○大祓ひ

○門 松

(松にユヅリ葉)

○鏡餅を飾る

○みたま様(祖先の靈)を飾る

(小さい丸いお握り月の数だけ(平年十二、閏年十三)に新しいハシをさして、くし柿、くり、のり等もあける。みたま様をあき(その年の一番方角のよい方)に向ける。)

○年ごりをする

(神様を拜む)

○年や詣り

(元旦の朝早く歸られる様に羽黒山詣りに行く、又は鎮守の御社詣り等をする)

○厄祓ひ

(家々にお被ひした白紙を配る。其の紙に各々息を吹きかけて身体の汚れを吐きそれを川に捨てる、そして新しい年を迎へる。)

○取り立て

○福そば

(晝に年をとれば夕に、夕に年とりをすれば夜食に。)

一月一日

○早起き

(早く起きることを得意とし、食事を終へて後ニホツムと稱して炬燵等にれむるを常とす。)

○お雑煮を食べる

(年男と稱して一家の主人が早く起き、若水を汲み準備にかゝる)

(年男は朝湯をつかひ体を清め、袴をつけて神様にお供へをする)

(女は平常より返つておそく起きお餅をいただく)

(お餅をいたゞく前に神様に供へた栗昆布を食べる家や、砂糖湯をいたゞく家等ある)

一同神様を拜してお雑煮をたべる

○食前掃除をすることを忌む

(福が逃げ出すとて食後に福の神を入れてから掃除にかゝる)

○年 頭

(今は一戸づゝ巡ることをさけ、名詞交換會を行ひ親類近所だけまはる。)

○拜賀式

(生徒は朝學校に来る前神社参拜をなす)

學校では松竹をかざつて拜賀の式を行ふ

○食始め

(鹽物の焼魚で元旦の晝又は夕に行ふ。)

一月二日

○書き初め

○買初め賣初め

(村の男女朝早くから店に出かけ賑かに商品を買ふ、商店では甘酒をのませたり物品を賣けたりして楽しく多く賣るやうにする)

一月三日

○元始祭

(朝お餅をたべる、年始の家人の休みは今日で終へる。今日は一日ゆつくり休む。)

一月四日

○仕事始め

一月五日

○新年宴會

一月七日

○七草

(春の七草を入れたお雑煮をいたゞく)

一日より七日までを「大正月」ミよんで、十五日より二十日までを「小正月」ミよんでゐる。

一月廿九日卅日

○餅つき

(此の兩日中都合のよい日を選んで餅をつく、年末年始よりも農家では大げさにやる)

一月卅一日

○年や(前の如く年まり)朝普通

○年や祭り

(羽黒山に行き翌朝かへる)

二月一日

○歳の神

男の子供達が集りて子供の幸を祝ふ「誰々のヨボはメッコでタロで鼻カケクチヨでエ、ヨメなるやうに」等といつて太鼓を打つて祝ふ。(今は止めた)

○朝からお湯なぎに入つて一日ゆつくり休む

二月二日

○粥を食べる

○お正月禮

(節まいつて親族を訪問する晝食はお雑煮をいたゞくを常とす。)

二月三日

○節分

(三日か四日は節分はあたる)

○豆まきをする。お正月中の一つの楽しみ「福は内鬼は外」ミ大きな聲で唱へながら、神様佛様を始め家中の室々より土藏、倉、便所に至るまで豆をまき、鬼を追ひ出し福を入れる。此の時夜早きをよしミす他家にまけるこみをさける。

○御神酒をいたゞく(豆まき終へるミ二三種の御馳走でいたゞく、豆もまいた豆を年の數だけ拾つて食べるミ福がある、三つかたまつてゐるのを食べるミ福が來るミか、便所の豆を拾つて食すミ腹痛しない等ミいはれてゐる。

二月六日

○お餅をいたゞく

(元旦の如く朝早く起き年男準備をし暗い中に餅をたべる。)

○皿きゆう

(蔭干にしたヨモギを火にかざしてよくもみ、ユヅリ葉を敷いてお皿にのせ火をつけて神様にあげて拜み、年長者より頭にのせて頂く人々は勿論カキノハナ、シキ井に至るまでやる「惡病災難にあはぬやう」)

○禮返し

(お正月禮に來た人々は此の日に全部かへり、禮返しとてお正月再禮に頂いたものの半分位を返す習慣となつてゐる)

○お正月の贈答

○親類にはお正月禮に行くほぎ親しくなくとも上るやうになつてゐる

○返禮は必ず豆イリをつける、丈夫で送るここの出來るやうミの事であらう

昔は一月十六日から行つたのを今は二日一日から行ふ。

第五 高齡者調

(八十歳以上) (昭和四年十一月三十日現在)

七六

町村名	人数
町名	八
大山	二〇
山添	六
齋川	八
黒川	四
泉山	七
横山	四
長沼	二
八島	二
東榮	五
立谷	三
狩澤	七
十合	六

町村名	人数
町名	七
木郷	三
黄金	〇
東瀬	六
廣瀬	三
渡前	一
押切	五
榮島	〇
藤島	六
手向	七
清川	三
大和	二
八里	三

第六 戦死者調

町村名	役西南	役日清	役日露	役日獨	出シ兵ヤベ	計
町名	〇	一	五	一	一	八
大山	〇	一	三	〇	〇	四
山添	〇	三	二	〇	〇	五
齋川	〇	一	八	〇	〇	九
黒川	〇	二	七	〇	〇	九
泉山	〇	二	八	〇	〇	一〇
横山	〇	一	四	〇	〇	五
長沼	〇	二	四	〇	〇	六
八島	〇	〇	一	〇	〇	一
東榮	〇	〇	五	〇	〇	五

町村名	役西南	役日清	役日露	役日獨	出シ兵ヤベ	計
町名	〇	一	二〇	〇	〇	二一
本郷	〇	三	三	〇	〇	六
黄金	〇	〇	三	〇	〇	三
東瀬	〇	三	六	〇	〇	九
廣瀬	〇	四	二	〇	〇	六
渡前	〇	〇	〇	〇	〇	〇
押切	〇	〇	四	〇	〇	四
榮島	〇	四	五	〇	〇	九
藤島	〇	一	〇	〇	〇	一
手向	〇	一	〇	〇	〇	一

新常 堀萬 四七 廣余 野目 二八 五三

七九七

立谷澤 〇 〇 〇 〇 〇
 狩川 〇 〇 〇 〇 〇
 十六合 〇 〇 〇 〇 〇
 常萬 〇 〇 〇 〇 〇
 新堀 〇 〇 〇 〇 〇

清川 〇 〇 〇 〇 〇
 大和 〇 〇 〇 〇 〇
 八榮里 〇 〇 〇 〇 〇
 余目 〇 〇 〇 〇 〇
 廣野 〇 〇 〇 〇 〇

七九

跋

本書の編輯刊行に關しては東田川郡教育會の依囑を受けて本會専ら其の任に當る。着手より完成まで年を閲する四箇年此の間郡内三十三校三百數十名の教員は總立となりてよく之が分任を敢行し就中委員として活動せられたる左記二十八名は日曜祭日其の他の休業日等を充當して之が調査に編序に倦怠の色を示さず。稿成り愈上梓せんとするに當りては本郡出身在北星野博士には遙に題字の揮毫を煩はし在京太田義一畫伯には見返しの意匠考案を乞ふや御兩名も繁激の間快く應諾せらるゝあり。加ふるに本縣郷土研究の權威五十嵐晴峰先生には態々出形して印刷所に到り粗雑なる原稿に一々眼を通され校正に其の他に懇切なる補導を與へられたる十幾回なるを知らず。斯くして吾等の新しき經驗なる此の種編輯の學をしてよく有終の美を擧ぐるを得しめたるを喜ぶ。特記して以上各位の厚意を感謝して止まざる處なり。

昭和七年八月

東田川郡教育會

○東田川郡郷土教育資料編纂委員氏名

大森豊雄	今田直巳	天池忠治	伊藤喜吉
志田收治	富樫喜太郎	(以上中央部委員)	
矢野清吉	奥井民治	上野元三郎	渡會今朝治
山崎坂之助	本間繁吉	石塚一郎	長南多郎助
阿部朋七	小林昌治	志田堅太郎	田澤慶昌
下田彌一郎	齋藤端午	喜多王新次郎	(以上學科別委員)
木村璋	白旗源治	伊藤文治	鳥海良正
花岡重雄	富樫松喜	小花壽翁	(以上再校委員)

昭和七年八月十五日印刷
昭和七年八月二十日發行

【非賣品】

財團 東田川郡教育會

山形縣東田川郡藤島町

代表者 佐藤信古

山形縣東田川郡藤島町大字宮崎三六番地村

印刷者 熊谷末藏

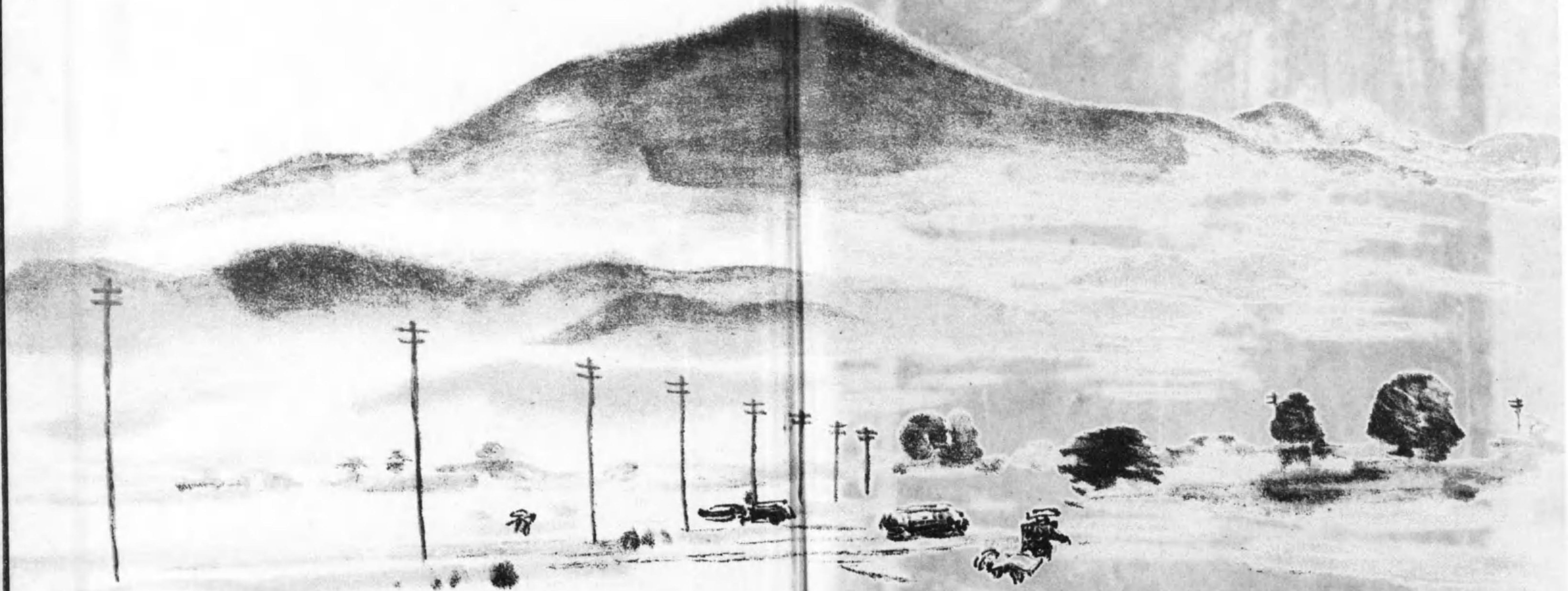
山形市旗籠町五一三

印刷所 熊谷活版所

山形市旗籠町五一三



5000



長美

 一

『東田川郡郷土教育資料』添付

東田川郡全圖

東四川郡全圖



館

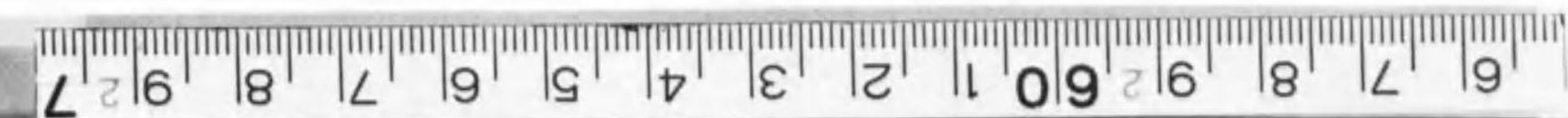
海

郡

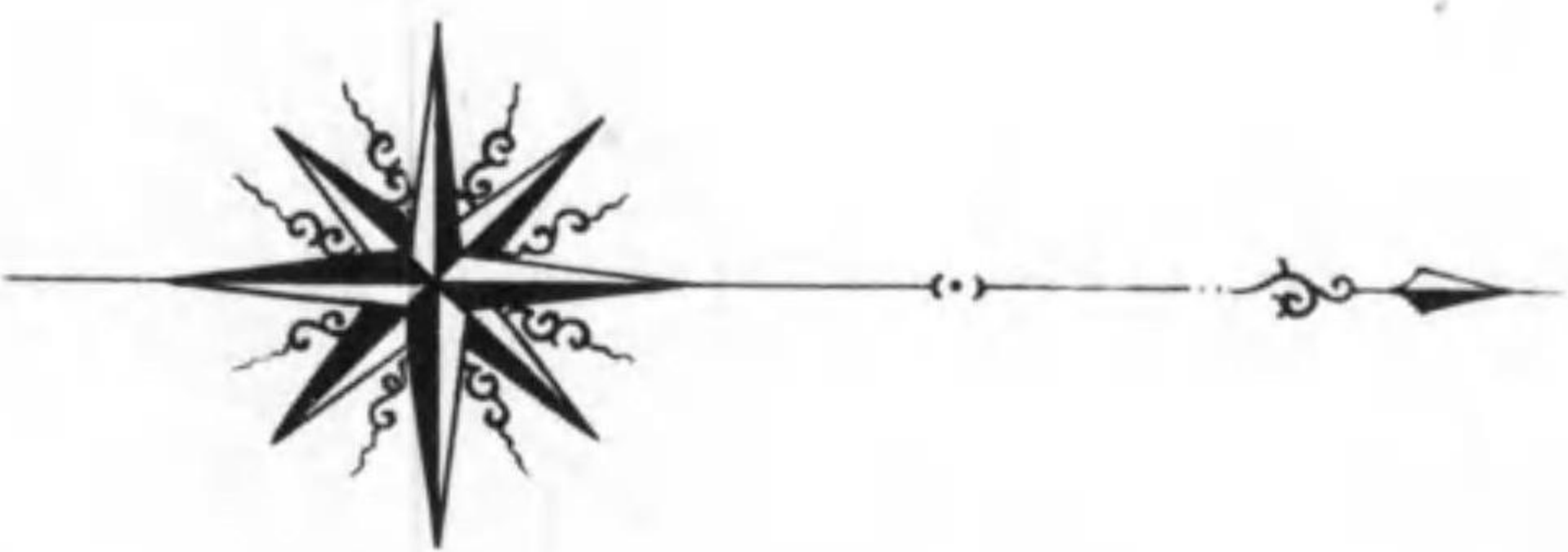
最

互

郡



日本海



西 四 川 郡



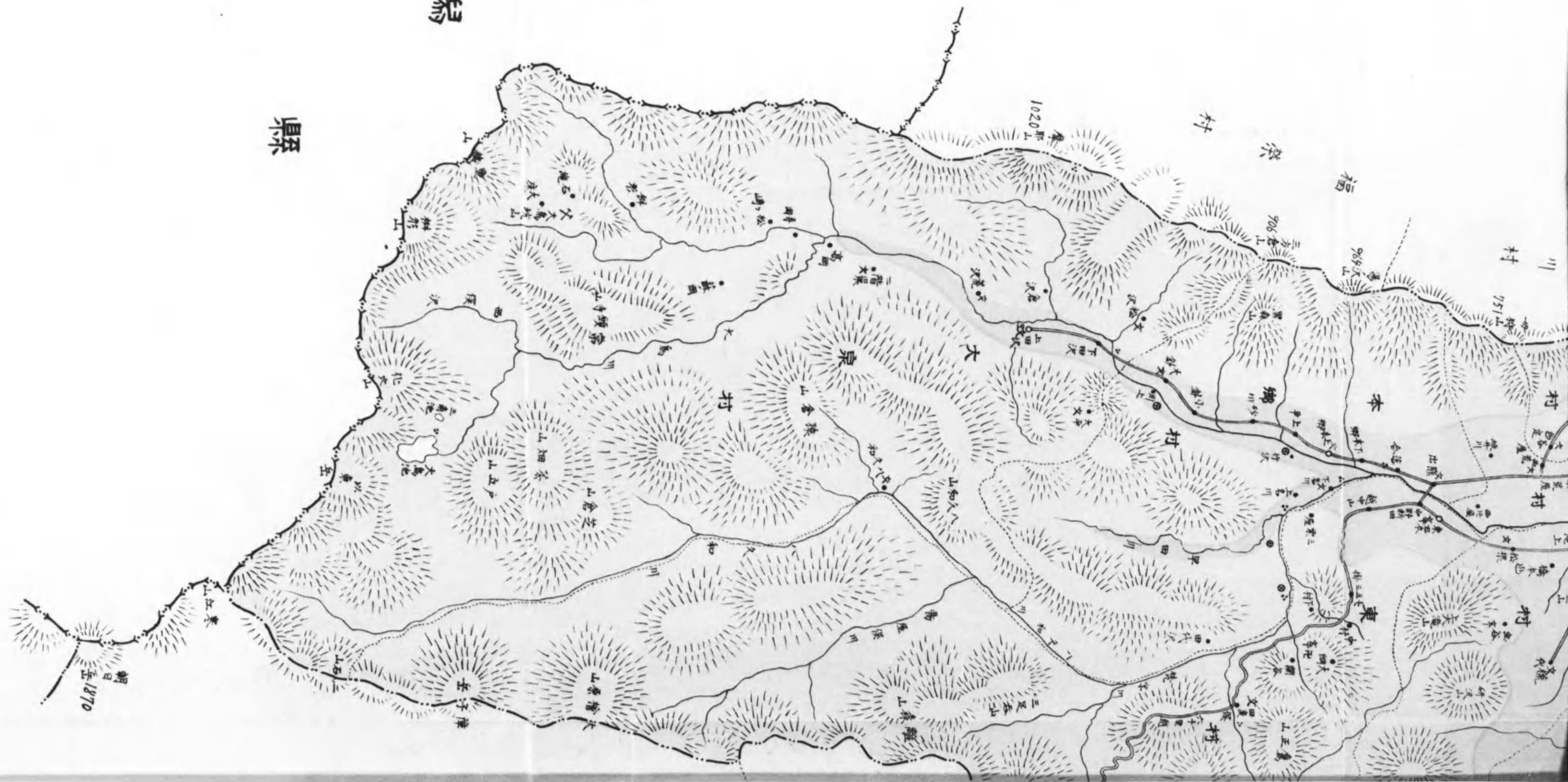
西村山郡



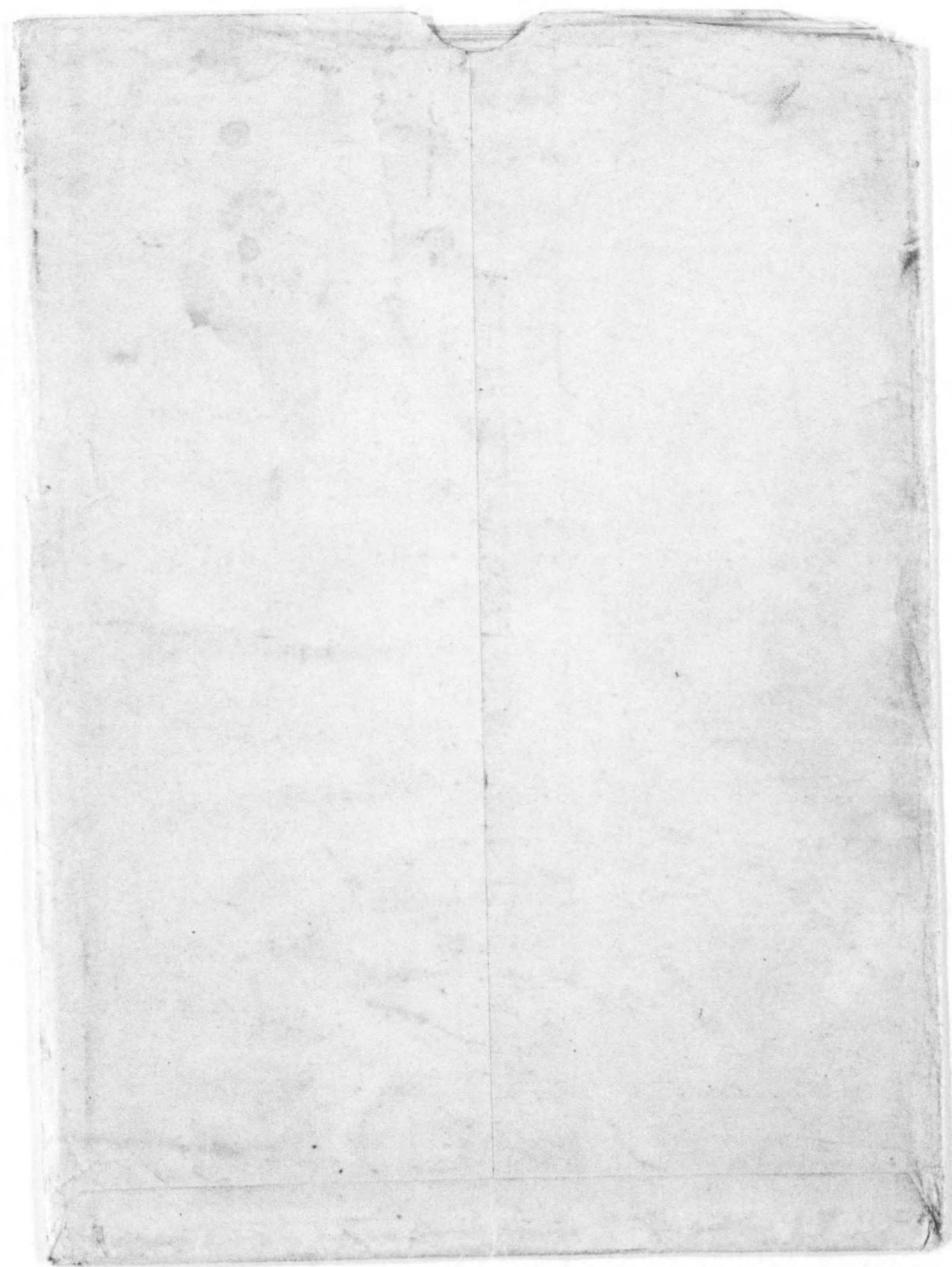
記号	
○	町役場所在地
文	學校
△	古戰場
△	名勝
〒	郵便局
●	大字
△	神社
卍	佛閣
山	温泉
田	發電所
	縣道
↑ ↓	縣界
	郡界
---	村界
山	山岳
川	河川

朝日
1870

新 潟 縣



朝日 岳 1870



終

